

福井県立大学 危機対応（実践）マニュアル

大学としては皆さんの安否確認が必要となります。学生・職員の皆さんは、大規模災害等で被災した際には、下記の連絡先へ連絡をしてください。

| | | |
|--------------|-----|---|
| 永平寺 キャンパス | 共 通 | 電 話 0776-61-6000（永平寺キャンパス 代表番号） |
| | 学 生 | 内 線 1026・1027・1028 FAX 0776-61-6012（教育・学生支援部内） |
| | 職 員 | 内 線 1011・1039・1055 FAX 0776-61-6011（経営企画部内） |
| あわら キャンパス | 共 通 | 電 話 0776-77-1443（あわらキャンパス 代表番号） 内 線 101～103 FAX 0776-77-1448（あわら企画サービス室内） |
| 小 浜 キャンパス | 共 通 | 電 話 0770-52-6300（小浜キャンパス 代表番号） 内 線 1110～1114 FAX 0770-52-6003（小浜企画サービス室内） |
| かつみ キャンパス | 共 通 | 電 話 0770-52-7305（かつみキャンパス 代表番号） FAX 0770-52-7306（かつみキャンパス事務室内） |
| 勝山 キャンパス | 共 通 | 電 話 0779-64-4850（勝山キャンパス 代表番号） FAX 0779-64-4851（勝山企画サービス室内） |
| メール 連絡先 | 共 通 | 災害安否報告システム（セイフティリンク）による報告 |
| | 学 生 | メール fpu-gakusei@fpu.ac.jp（就職・生活支援課） |
| | 職 員 | メール so-kikaku@fpu.ac.jp（総務広報課） |

目次

災害時の心得 P. 3 ~ 5

個別マニュアル 永平寺C あわらC 小浜C かつみC 勝山C

| | | | | | |
|--------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 地震（平日） | P. 6、7 | P. 24、25 | P. 42、43 | P. 60、61 | P. 79、80 |
| 地震（夜間・休日） | P. 8、9 | P. 26、27 | P. 44、45 | P. 62、63 | P. 81、82 |
| 火災（平日） | P. 10、11 | P. 28、29 | P. 46、47 | P. 64、65 | P. 83、84 |
| 火災（夜間・休日） | P. 12、13 | P. 30、31 | P. 48、49 | P. 66、67 | P. 85、86 |
| 不審者対応（平日） | P. 14、15 | P. 32、33 | P. 50、51 | P. 68、69 | P. 87、88 |
| 不審者対応（夜間・休日） | P. 16、17 | P. 34、35 | P. 52、53 | P. 70、71 | P. 89、90 |
| 実験時に事故が発生した場合（平日） | P. 18、19 | P. 36、37 | P. 54、55 | P. 72、73 | P. 91、92 |
| 実験時に事故が発生した場合（夜間・休日） | P. 20、21 | P. 38、39 | P. 56、57 | P. 74、75 | P. 93、94 |
| 避難場所・避難ルート図 | P. 22 | P. 40 | P. 58 | P. 76、77 | P. 95 |
| 関係連絡先一覧 | P. 23 | P. 41 | P. 59 | P. 78 | P. 96 |
| 安否確認システムについて | P. 97 | | | | |

災 害 時 の 心 得

はじめに

災害は、「忘れたころにやってくる」と言われるように、ある日突然私たちに襲いかかります。

近年、頻発している地震は、火災・建物倒壊や津波を、台風は洪水や崖崩れなどを引き起こし、一瞬にして多くの財産や生命を奪ってしまいます。このような災害に備えて、予防対策や起きたときの行動要領、起きた後の対策等を日頃から考えておくことが大切です。

1 日常の心得

災害や、それに伴う二次被害を防ぐために、日頃から下記のことにご注意して下さい。

**** やるべきこと ****

- ◎ 建物の基礎、柱、壁などの老朽化や変形、損傷、亀裂などを発見した場合は、事務局などに連絡すること。
- ◎ 火気使用設備などの本体、燃料容器などは転倒しないか、周囲に転倒、落下するものがないか点検すること。
- ◎ ガスコンロ、湯沸器などの周囲には、燃えやすい物を置かないこと。
- ◎ 火災が発生した時にあわてないように、消火および消火栓の位置、使用方法を確認しておくこと。
- ◎ 扉などが変形し、出入口が閉鎖される場合を考慮して、2以上の非難ルートを確認しておくこと。
- ◎ 室内に置かれている什器類には、転倒防止や移動防止の措置をしておくこと。
- ◎ キャビネット、書架および本棚などの上部には、重い物を置かないようにすること。

- ◎ 避難時に障害となるような、ダンボール箱、ロッカーなどを廊下、階段、出入口付近に置かないよう徹底すること。
- ◎ 退室に際しては、湯沸器、ガスコンロ等の火元を点検しておくこと。
- ◎ 非常時の持ち出し品については、事前に確認しておくこと。
- ◎ 道路や交通機関が封鎖される場合を考慮し、普段の帰宅経路を実際に歩くなど、自宅までの帰宅方法を確認しておくこと。
- ◎ 非常時の安否確認のため、連絡網を把握しておくこと。

2 地震が発生した時

地震で最も恐ろしいのは二次的に発生する火災であり、地震の被害を最小限に抑えるためには、素早く火の始末をすることと、身の安全を確保することです。

**** やるべきこと ****

- ◎ 火気使用設備等の近くにいる者は、「グラッ」ときたら火を直ちに消すこと。
- ◎ ロッカーの転倒や窓ガラスが割れる恐れがあるため、これらのものからはできるだけ離れること。また、照明器具の落下やディスプレイなどの転倒に注意すること。
- ◎ バッグなどを頭にかぶり、机などの下に入り身の安全を確保すること。
- ◎ 地震によって建物がゆがみ、ドアが開かなくなる恐れがあるため、出入口の近くにいる者は、すぐ避難できるように、「グラッ」ときたらドアを開けて避難口を確保すること。
- ◎ 避難は、階段を使用し落ち着いてゆっくり行動すること。
- ◎ エレベーターを避難用に使用しないこと。もし、エレベーターに乗っているときに地震が起きたら、最も近い階に止め、脱出すること。

3 火災が発生した時

火災が発生した場合は、落ち着いて速やかに初期消火を行うことが大切です。

**** やるべきこと ****

- ◎ 火や煙を発見したら、近くの者は駆けつけて燃えている物を確認すること。
- ◎ 火災を確認したら、「火事だぁー」と大声で周囲に知らせ、最寄りの火災報知ベルを鳴らすこと。
- ◎ できるだけ多くの人で消火器等を集めて、一気に消火すること。
- ◎ 同時に2箇所以上から出火した場合は、人命に影響を及ぼす場所の火災を優先し対処すること。
- ◎ 放送を聞き、その指示に従ってただちに避難すること。
- ◎ エレベーターを避難用に使用しないこと。

4 避難の際の注意点

火災や地震が発生した場合は、職員や非常放送の指示に従い、落ち着いて避難して下さい。

**** 注意点 ****

- ◎ 避難する際はあわてず、騒がないこと。
- ◎ 火災、地震時はエレベーターの使用はしないこと。
使用中の場合には、すぐ近くの階で停め、階段を使用して避難すること。
- ◎ 避難場所や避難経路は、日頃から確認しておくこと。
※ 避難場所、ルート図は、
 - ・永平寺キャンパス - 22ページ
 - ・あわらキャンパス - 40ページ
 - ・小浜キャンパス - 58ページ
 - ・かつみキャンパス - 76、77ページ
 - ・勝山キャンパス - 95ページ

永平寺キャンパス

地震
(平日)

平日

地震が発生した際の連絡体制（震度5弱以上）



構外にいる場合

(状況により)
災害安否報告システムによる安否確認

構内にいる場合

注意点

- ・あわてて外に出ず、テーブルや机の下に身を隠すなど、まずは自らの身の安全を確保すること
- ・実験などで火気を使用している場合は、速やかに消すこと
- ・ガスの元栓は閉めること
- ・物品の落下や転倒に注意すること
- ・部屋の扉を開けておくこと（非常脱出口確保のため）
- ・避難に際し、エレベーター、自動車等の車両の使用はしないこと
- ・職員の指示に従い多目的広場（第1駐車場西側）に集合すること

学生の場合

避難完了後、指導教員等による安否確認



危機対策本部の設置

重大な危機以外の危機の場合

揺れが収まったら、自衛消防隊長の指令のもと班ごとに分担業務を開始する

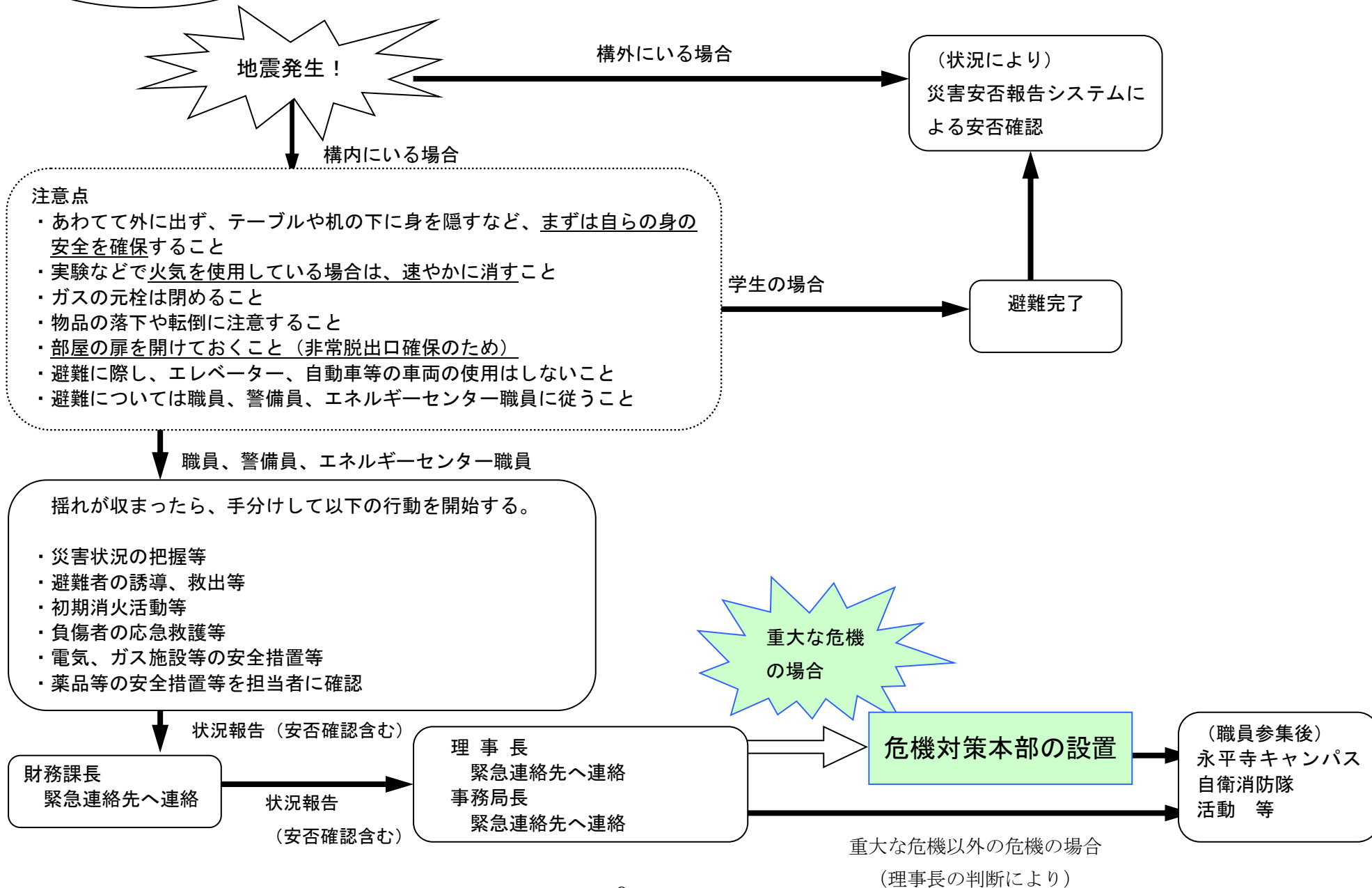
永平寺キャンパス自衛消防隊

| | | |
|--------|-----------|----------------|
| 総務班長 | (内線 1011) | 災害状況の把握等 |
| 避難誘導班長 | (内線 1056) | 避難者の誘導、救出等 |
| 消火班長 | (内線 1059) | 初期消火活動等 |
| 救護班長 | (内線 1026) | 負傷者の応急救護等 |
| 工作班長 | (内線 1901) | 電気、ガス施設等の安全措置等 |

地震 (夜間・休日)

夜間・休日

地震が発生した際の連絡体制（震度5弱以上）



永平寺キャンパス

火 災
(平 日)

平日

火災を発見した場合の連絡体制

発見者！！

火災を発見した者は

- ・ 大声で周囲の人に知らせること
- ・ 火災が特に重大な場合には 119 番通報すること
- ・ 初期消火が可能な場合には行なうこと
- ・ 防災センター（警備員）に知らせること
- ・ 火災報知機の発信機を押すこと

通報

防災センター（警備室）
（内線 1033）

火災が軽微な場合
初期消火

火災が重大な場合

119 番通報及び
火災発生場所報告

財務課長
（内線 1012）

鎮火

119 番へ通報し、
初期消火に努める！！

状況報告（安否確認含む）

事後報告

- ・ 鎮火確認を行なう
- ・ 事後報告として消防に連絡

理事長（内線 1003）

事務局長（内線 1001）

重大な危機以外の
危機の場合

重大な危機
の場合

危機対策本部の設置

永平寺キャンパス自衛消防隊

- | | | |
|--------|-----------|----------------|
| 総務班長 | （内線 1011） | 災害状況の把握等 |
| 避難誘導班長 | （内線 1056） | 避難者の誘導、救出等 |
| 消火班長 | （内線 1059） | 初期消火活動等 |
| 救護班長 | （内線 1026） | 負傷者の応急救護等 |
| 工作班長 | （内線 1901） | 電気、ガス施設等の安全措置等 |

火 災
(夜間・休日)

夜間・休日

火災を発見した場合の連絡体制

発見者！！

火災を発見した者は

- ・ 大声で周囲の人に知らせること
- ・ 火災が特に重大な場合には 119 番通報すること
- ・ 初期消火が可能な場合には行なうこと
- ・ 防災センターに知らせること
- ・ 火災報知機の発信機を押すこと

通報

防災センター（警備室）
（内線 1033）

現場へ急行

連絡

エネルギーセンター
（内線 1901）

現場へ急行

- ・ 初期消火を行う
- ・ 火災が重大な場合には 119 番へ通報し、消防署の指示に従う
- ・ 非常放送を行う
- ・ 現場での避難誘導・被害状況の把握に当たる

火災が軽微な場合
初期消火

火災が重大な場合

鎮火

現場の状況等を
随時報告
（安否確認含む）

財務課長

緊急連絡先へ連絡

事後報告

119 番へ通報し、
初期消火に努める。

状況報告
（安否確認含む）

重大な危機
の場合

危機対策本部の設置

理事長

緊急連絡先へ連絡

事務局長

緊急連絡先へ連絡

重大な危機以外の危機の場合
（理事長の判断により）

（職員参集後）
永平寺キャンパス
自衛消防隊
活動 等

不審者対応 (平日)

※不審者を発見した者は！！

- ①まずは、自分自身の身の安全を確保し
- ②不審者の特徴等を把握し
 - ・ いつ、どこで見たのか
 - ・ 現在の状況
 - ・ 相手の特徴（性別、顔、年齢、服装、人数、不審者の所持品）
- ③速やかに、通報すること

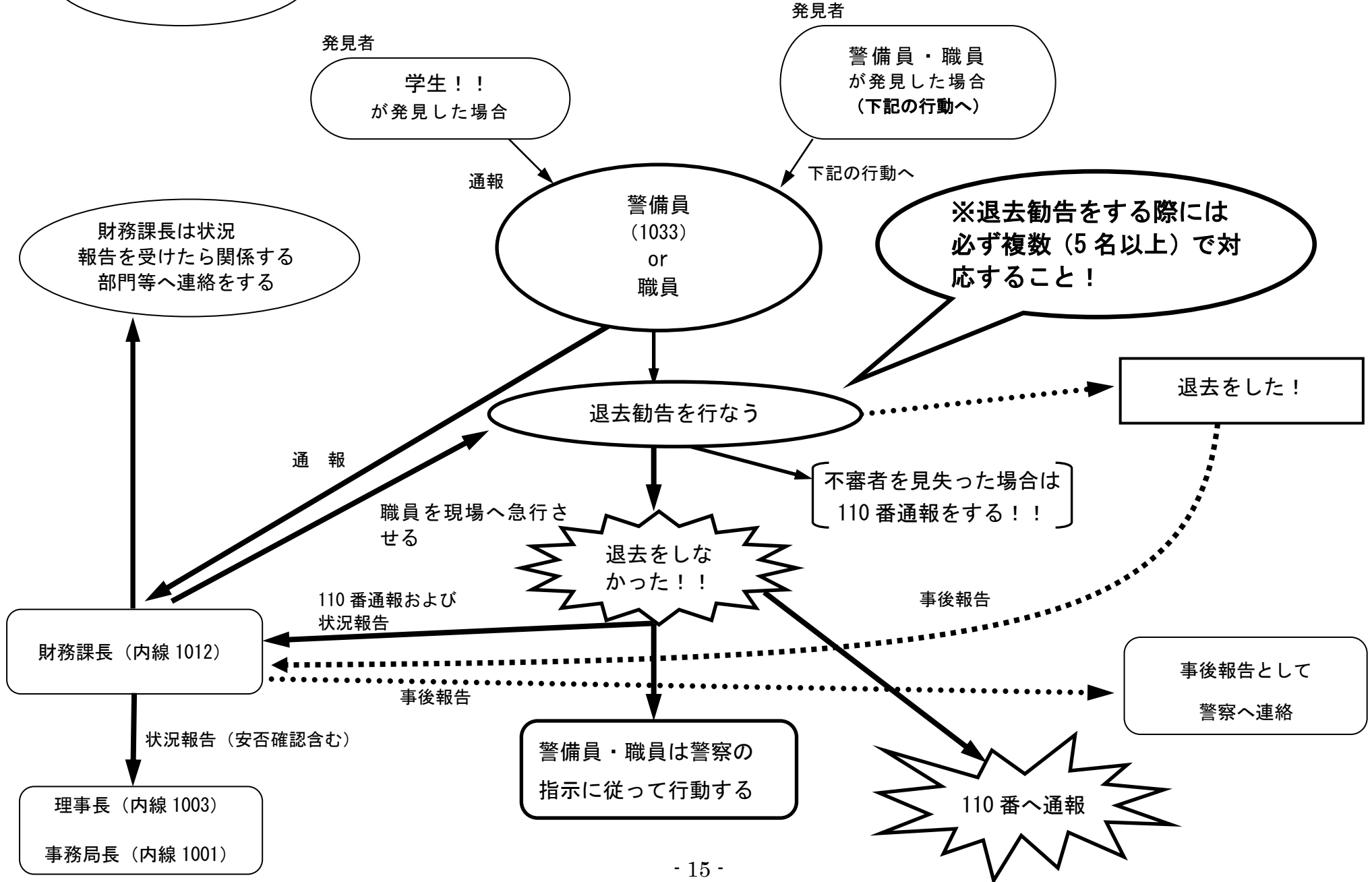
※通報を受けた者は！！

- ・ 必ず通報者から不審者の特徴や居場所を聞くこと

※的確な情報伝達が防犯対策につながります！！

平日

不審者を発見した場合の連絡体制



不審者対応 (夜間・休日)

※不審者を発見した者は！！

- ①まずは、自分自身の身の安全を確保し
- ②不審者の特徴等を把握し
 - ・いつ、どこで見たのか
 - ・現在の状況
 - ・相手の特徴（性別、顔、年齢、服装、人数、不審者の所持品）
- ③速やかに、通報すること

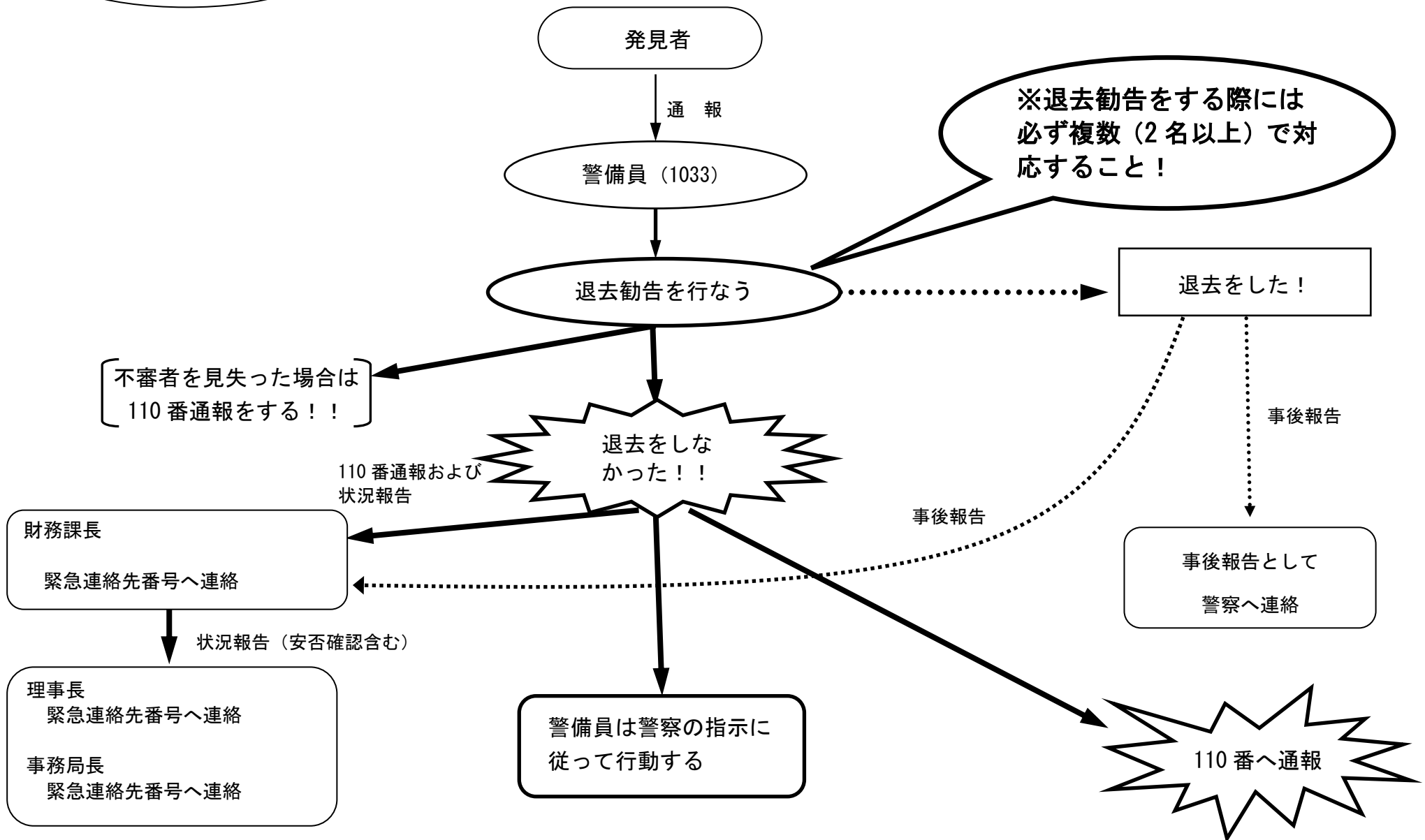
※通報を受けた者は！！

- ・必ず通報者から不審者の特徴や居場所を聞くこと

※的確な情報伝達が防犯対策につながります！！

夜間・休日

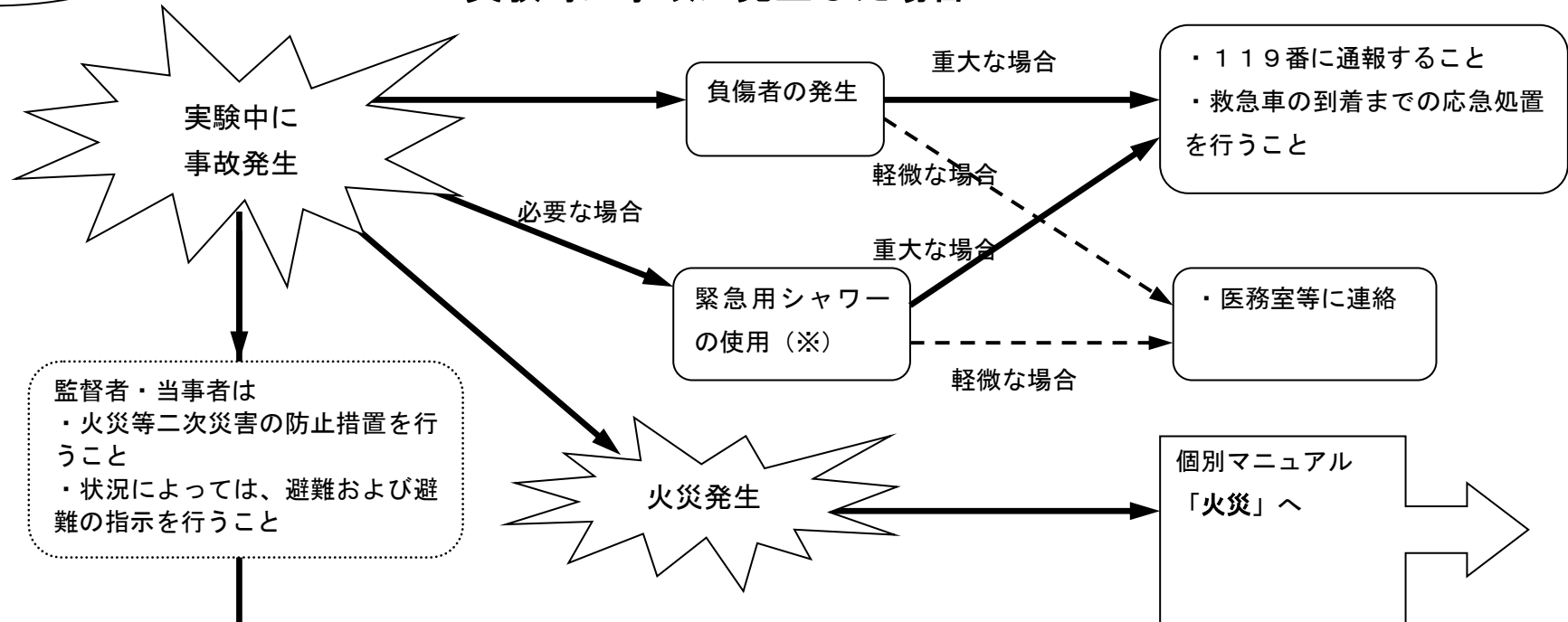
不審者を発見した場合の連絡体制



実験時の事故 (平日)

平日

実験時に事故が発生した場合



永平寺キャンパス代表 0776-61-6000
共創・研究支援課長 (内線 1087)

理事長 (内線 1003)
事務局長 (内線 1001)

委員会等がある場合

委員会担当に連絡

委員会等がない場合

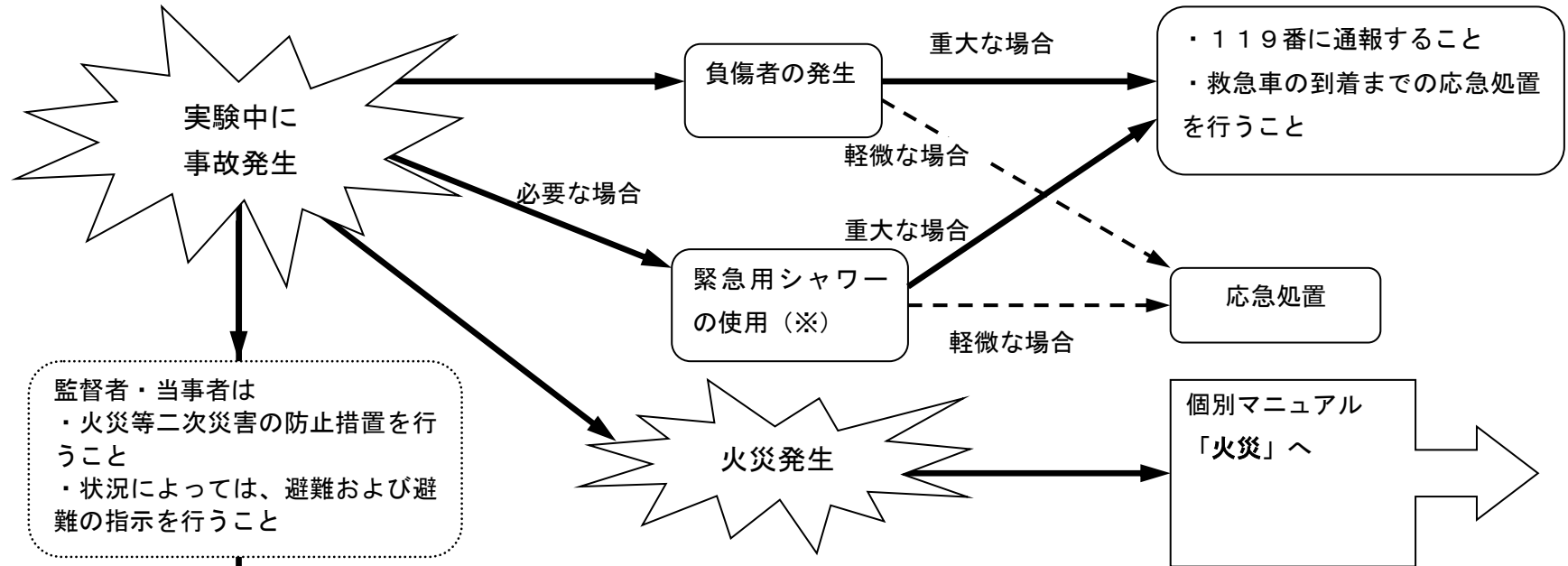
学部長および関係職員等に連絡

※ 緊急用シャワーは、生物資源学部棟2～5階および共通講義棟南棟の男子トイレに設置されています。

実験時の事故 (夜間・休日)

夜間・休日

実験時に事故が発生した場合



永平寺キャンパス代表 0776-61-6000
防災センター（警備室）（内線 1033）

共創・研究支援課長
緊急連絡先へ連絡

理事長
緊急連絡先へ連絡

事務局長
緊急連絡先へ連絡

委員会等がある場合

委員会担当に連絡

委員会等がない場合

学部長および関係職員等に連絡

※ 緊急用シャワーは、生物資源学部棟2～5階および共通講義棟南棟の男子トイレに設置されています。

避難場所および避難ルート (永平寺キャンパス)

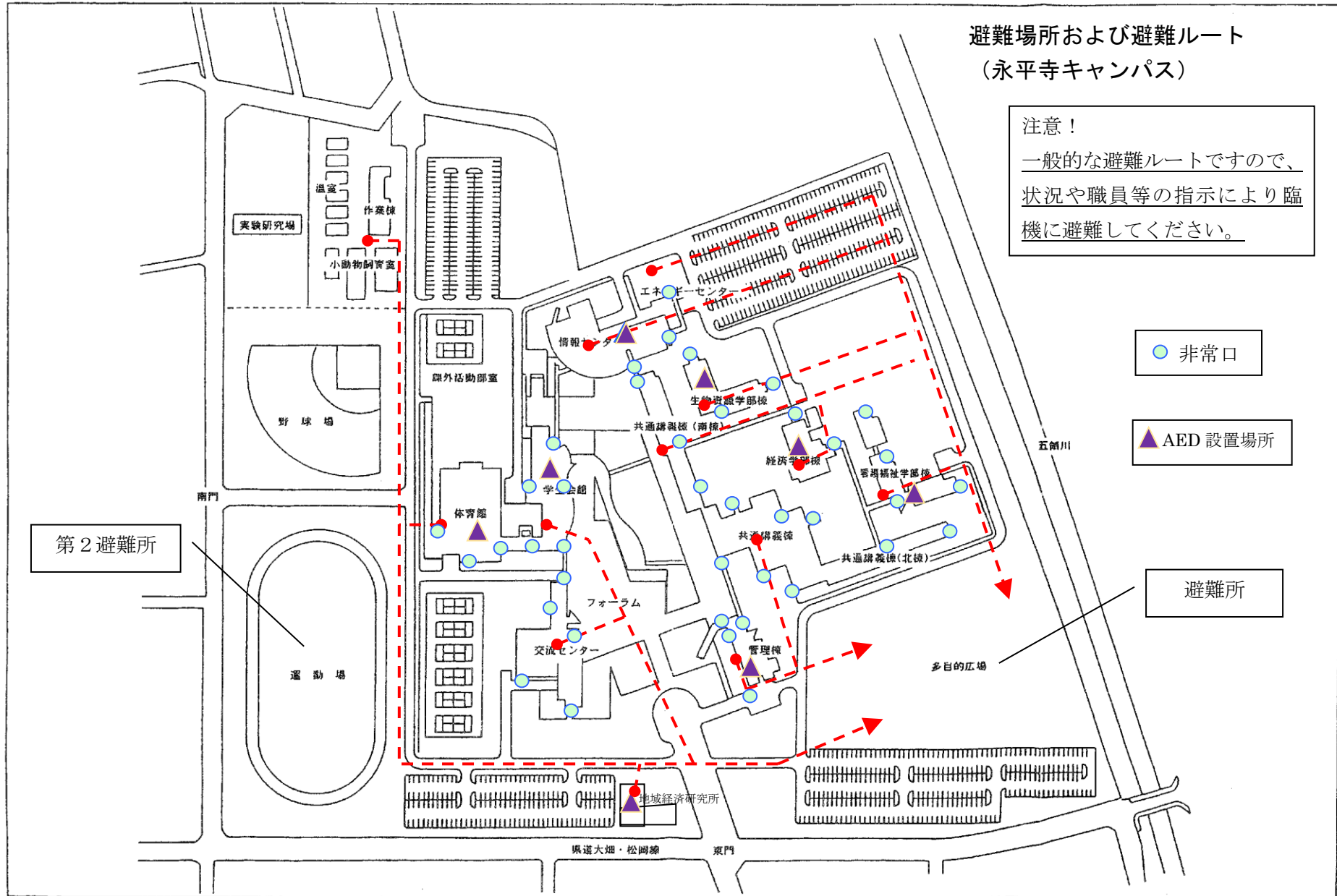
注意！

一般的な避難ルートですので、
状況や職員等の指示により臨
機に避難してください。

● 非常口

▲ AED 設置場所

避難所



関係連絡先

- | | | | |
|---------------|---|----------|--------------|
| ○不審者を発見した場合等 | ⇒ | 福井警察署 | 0776-52-0110 |
| | | 永平寺分庁舎 | 0776-61-0110 |
| ○火災、負傷者が居る場合等 | ⇒ | 永平寺町消防本部 | 0776-63-0119 |
| ○その他情報収集・報告先 | ⇒ | 福井県庁 | 0776-21-1111 |
| | | 市町 | |
| | | ・永平寺町 | 0776-61-1111 |
| | | ・福井市 | 0776-20-5111 |
| | | ・坂井市 | 0776-66-1500 |
| | | ・あわら市 | 0776-73-1221 |

あわらキャンパス

地震 (平日)

平日

地震が発生した際の連絡体制（震度5弱以上）

地震発生！

構外にいる場合

（状況により）災害安否
報告システムによる安否
確認

構内にいる場合

注意点

- ・あわてて外に出ず、テーブルや机の下に身を隠すなど、まずは自らの身の安全を確保すること
- ・実験などで火気を使用している場合は、速やかに消すこと
- ・ガスの元栓は閉めること
- ・物品の落下や転倒に注意すること
- ・部屋の扉を開けておくこと（非常脱出口確保のため）
- ・避難に際し、エレベーター、自動車等の車両の使用はしないこと
- ・職員の指示に従い正門前広場に集合すること

学生の場合

避難完了後、指導教員等
による安否確

重大な危機
の場合

危機対策本部の設置

重大な危機以外
の危機の場合

揺れが収まったら、自衛消防隊長の指令のもと係ごとに分担業務を開始する

- あわらキャンパス自衛消防隊**
- | | |
|-------|--------------|
| 指揮係 | 状況の把握等 |
| 通報連絡係 | 消防機関への通報・確認等 |
| 消火係 | 初期消火活動等 |
| 避難誘導係 | 避難者の避難誘導等 |
| 応急救護係 | 負傷者の応急措置等 |

あわらキャンパス

地震 (夜間・休日)

夜間・休日

地震が発生した際の連絡体制（震度5弱以上）

地震発生！

構外にいる場合

(状況により) 災害安否報告
システムによる安否確認

構内にいる場合

注意点

- ・あわてて外に出ず、テーブルや机の下に身を隠すなど、まずは自らの身の安全を確保すること
- ・実験などで火気を使用している場合は、速やかに消すこと
- ・ガスの元栓は閉めること
- ・物品の落下や転倒に注意すること
- ・部屋の扉を開けておくこと（非常脱出口確保のため）
- ・避難に際し、エレベーター、自動車等の車両の使用はしないこと
- ・避難については職員に従うこと

学生の場合

避難完了

職員

揺れが収まったら、手分けして以下の行動を開始する。

- ・災害状況の把握等
- ・避難者の誘導、救出等
- ・初期消火活動等
- ・負傷者の応急救護等
- ・電気、ガス施設等の安全措置等
- ・薬品等の安全措置等を担当者に確認

状況報告

(安否確認含む)

あわら企画サービス室長
緊急連絡先へ連絡

状況報告

(安否確認含む)

理事長
緊急連絡先へ連絡
事務局長
緊急連絡先へ連絡

危機対策本部の設置

(職員参集後)
あわらキャンパス
自衛消防隊
活動等

重大な危機以外の危機の場合

(理事長の判断により)

あわらキャンパス

火 災
(平 日)

火災を発見した場合の連絡体制

平日

火災を発見した者は

- ・ 大声で周囲の人に知らせること
- ・ 火災が特に重大な場合には 119 番通報すること
- ・ 初期消火が可能な場合には行なうこと
- ・ 火災報知機の発信機を押すこと

発見者！！

通報

鎮火

火災が軽微な場合
初期消火

あわら企画サービス室長
(内線 101)

火災が重大な場合

自衛消防隊活動開始
の判断は隊長である
あわら企画サービス
室長が行う。

状況報告
(安否確認含む)

119 番へ通報し、
初期消火に努め
る！！

重大な危機
の場合

あわらキャンパス自衛消防隊

| | |
|-------|--------------|
| 指揮係 | 状況の把握等 |
| 通報連絡係 | 消防機関への通報・確認等 |
| 消火係 | 初期消火活動等 |
| 避難誘導係 | 避難者の避難誘導等 |
| 応急救護係 | 負傷者の応急措置等 |

理事長 (内線 7-1003)

事務局長 (内線 7-1001)

危機対策本部の設置

あわらキャンパス

火 災 (夜間・休日)

夜間・休日

火災を発見した場合の連絡体制

発見者！！

火災を発見した者は

- ・ 大声で周囲の人に知らせること
- ・ 火災が特に重大な場合には 119 番通報すること
- ・ 初期消火が可能な場合には行なうこと
- ・ 火災報知機の発信機を押すこと

火災報知器による
通報

機械警備委託業者

現場へ急行

現場の状況等を随時報告

- ・ 初期消火を行う
- ・ 火災が重大な場合には 119 番へ通報し、消防署の指示に従う
- ・ 現場での避難誘導・被害状況の把握に当たる

火災が軽微な場合
初期消火

鎮火

火災が重大な場合

事後報告

あわら企画サービス室長

緊急連絡先へ連絡

状況報告
(安否確認含む)

理事長

緊急連絡先へ連絡

事務局長

緊急連絡先へ連絡

重大な危機
の場合

危機対策本部の設置

重大な危機以外の危機の場合
(理事長の判断により)

(職員参集後)
あわらキャンパス
自衛消防隊
活動 等

119 番へ通報し、
初期消火に努める。

不審者対応 (平日)

※不審者を発見した者は！！

- ①まずは、自分自身の身の安全を確保し
- ②不審者の特徴等を把握し
 - ・ いつ、どこで見たのか
 - ・ 現在の状況
 - ・ 相手の特徴（性別、顔、年齢、服装、人数、不審者の所持品）
- ③速やかに、通報すること

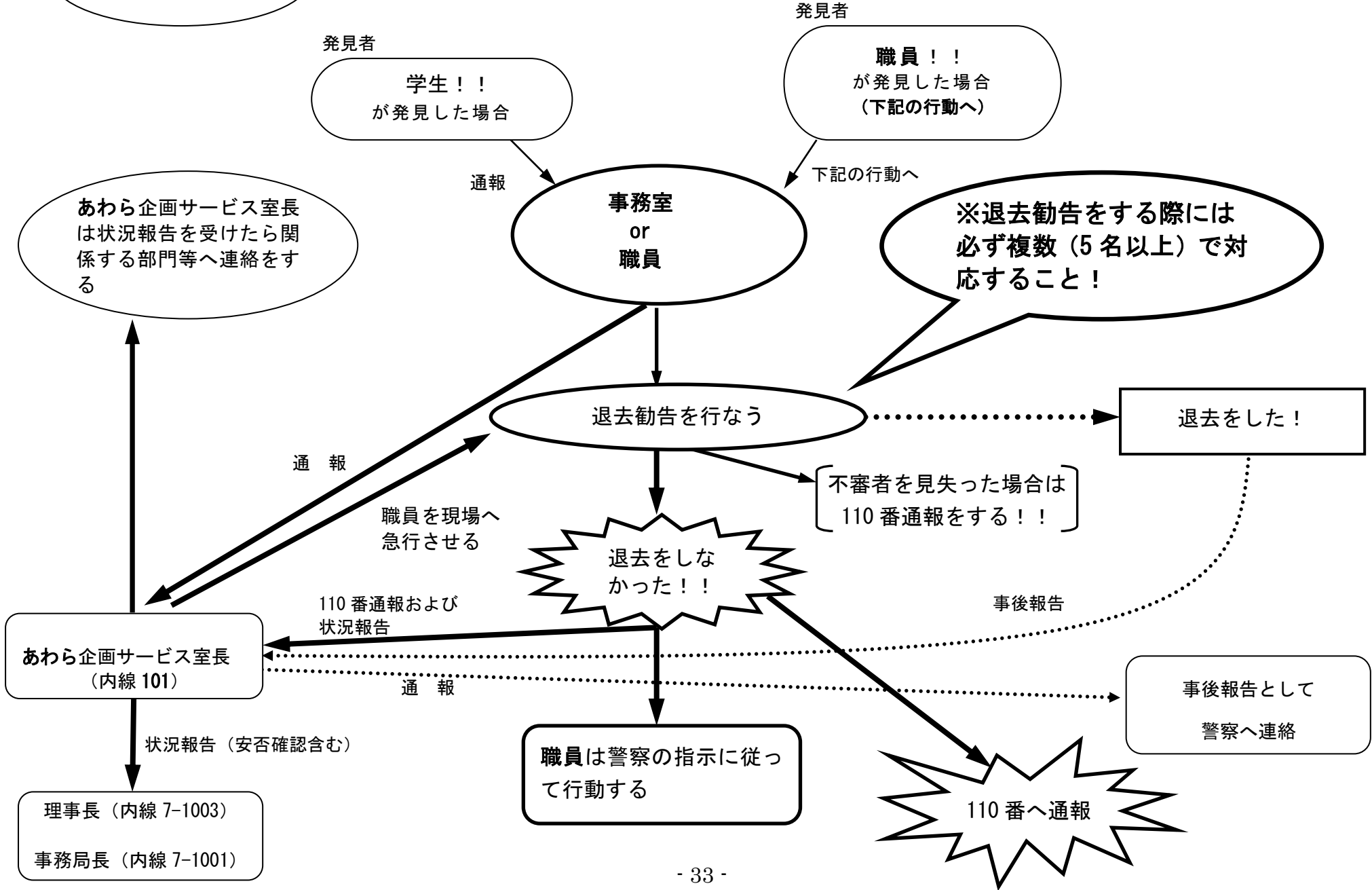
※通報を受けた者は！！

- ・ 必ず通報者から不審者の特徴や居場所を聞くこと

※的確な情報伝達が防犯対策につながります！！

平日

不審者を発見した場合の連絡体制



不審者対応 (夜間・休日)

※不審者を発見した者は！！

- ①まずは、自分自身の身の安全を確保し
- ②不審者の特徴等を把握し
 - ・ いつ、どこで見たのか
 - ・ 現在の状況
 - ・ 相手の特徴（性別、顔、年齢、服装、人数、不審者の所持品）
- ③速やかに、通報すること

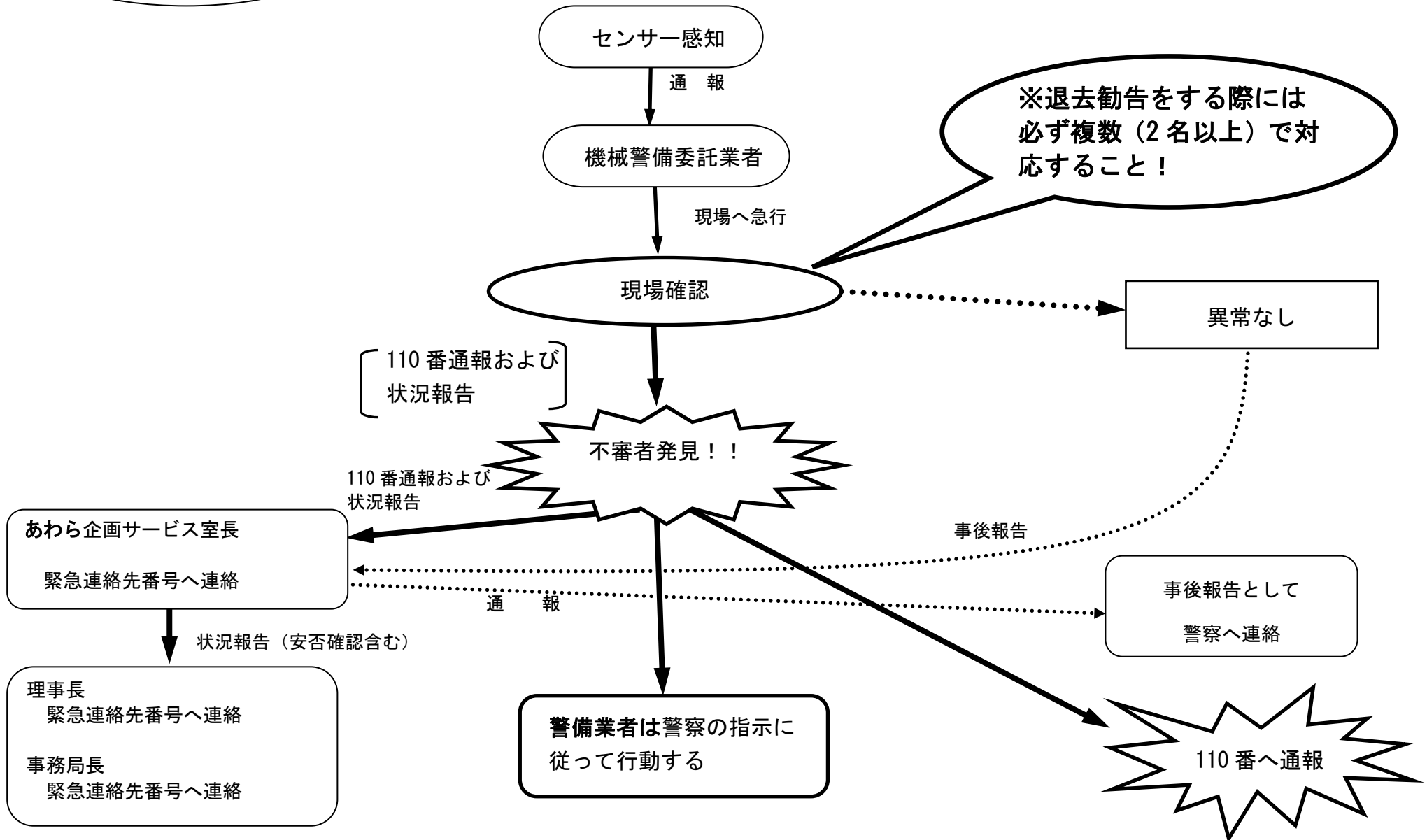
※通報を受けた者は！！

- ・ 必ず通報者から不審者の特徴や居場所を聞くこと

※的確な情報伝達が防犯対策につながります！！

夜間・休日

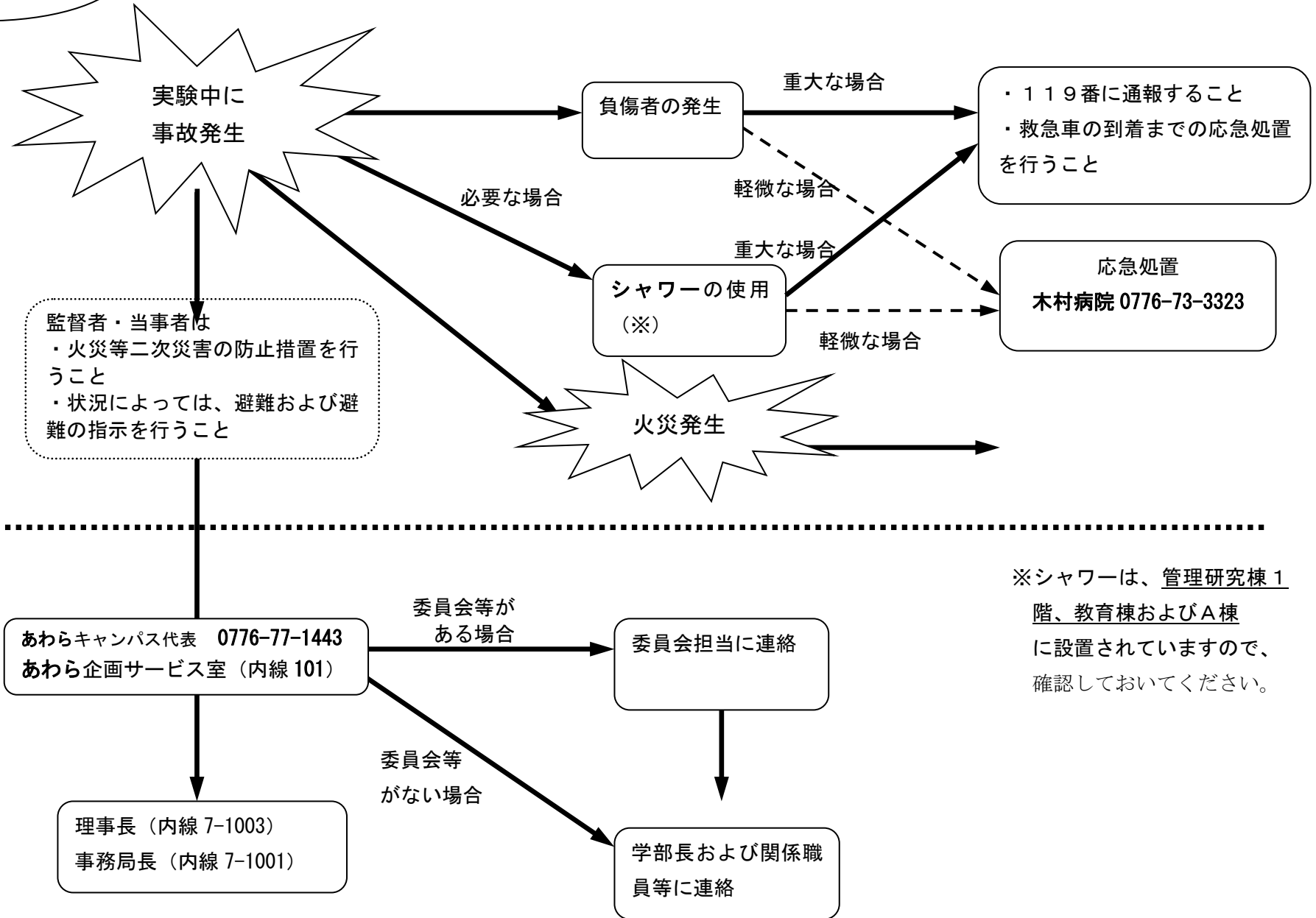
不審者を発見した場合の連絡体制



実験時の事故 (平日)

平日

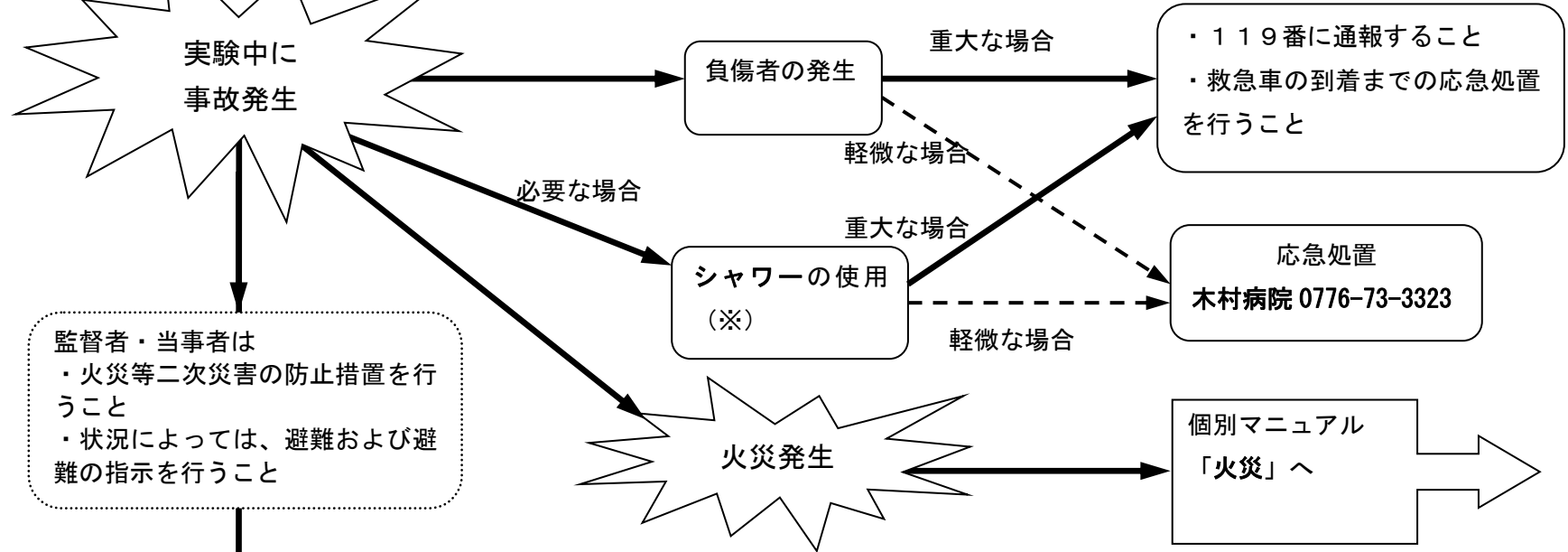
実験時に事故が発生した場合



実験時の事故 (夜間・休日)

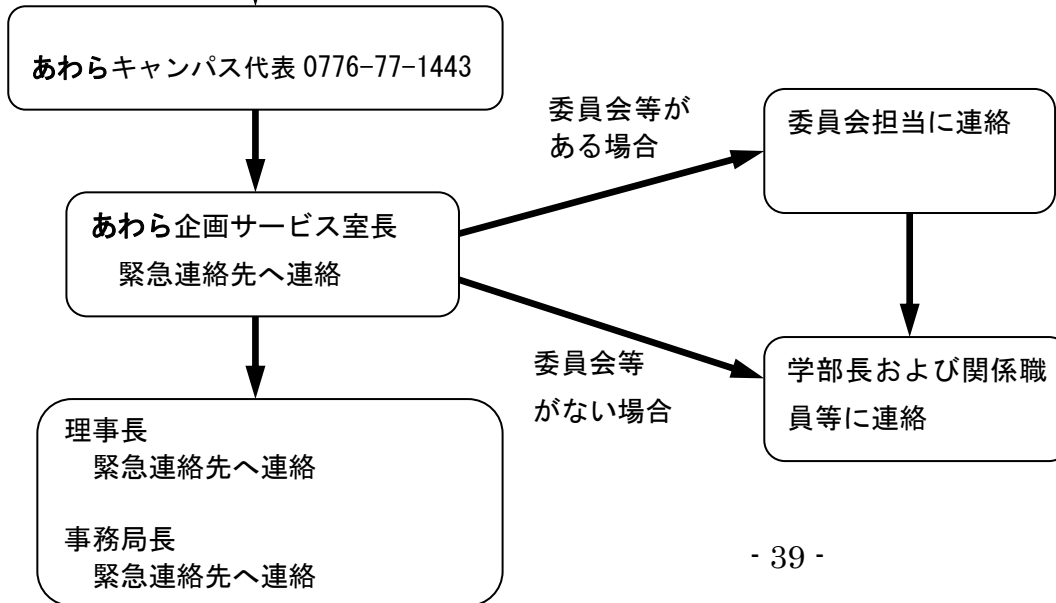
夜間・休日

実験時に事故が発生した場合



監督者・当事者は
・火災等二次災害の防止措置を行うこと
・状況によっては、避難および避難の指示を行うこと

※シャワーは、管理研究棟1階、教育棟およびA棟に設置されていますので、確認しておいてください。



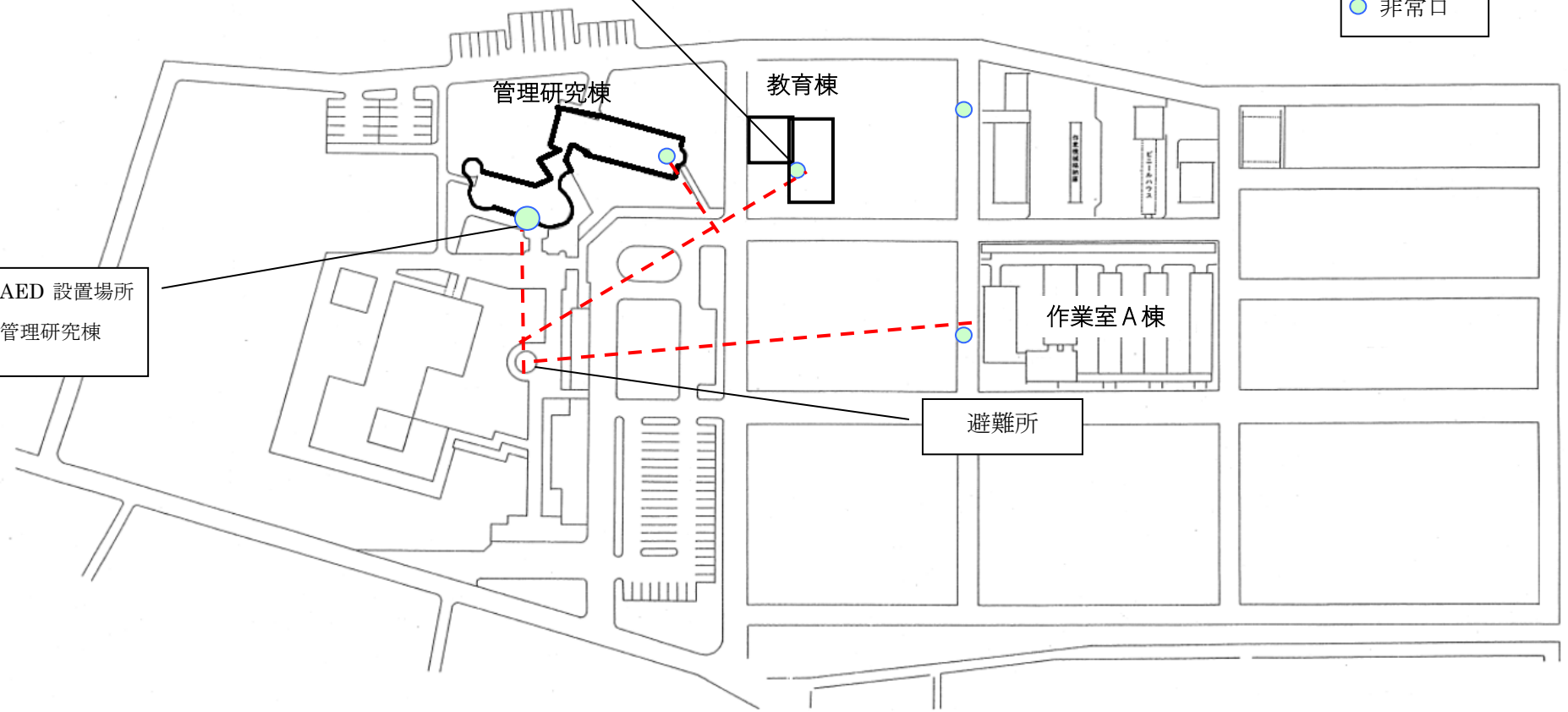
避難場所および避難ルート
(あわらキャンパス)

注意！
一般的な避難ルートですので、
状況や職員等の指示により臨
機に避難してください。

● 非常口

AED 設置場所
教育棟

AED 設置場所
管理研究棟



関係連絡先

- | | | | |
|---------------|---|--------------|--------------|
| ○不審者を発見した場合等 | ⇒ | あわら警察署 | 0776-73-0110 |
| ○火災、負傷者が居る場合等 | ⇒ | 嶺北消防組合あわら消防署 | 0776-73-0119 |
| ○その他情報収集・報告先 | ⇒ | 福井県庁 | 0776-21-1111 |
| | | あわら市 | 0776-73-2112 |

地震
(平日)

平日

地震が発生した際の連絡体制（震度5弱以上）

地震発生！

構外にいる場合

（状況により）災害安否報告システムによる安否確認

構内にいる場合

注意点

- ・あわてて外に出ず、テーブルや机の下に身を隠すなど、まずは自らの身の安全を確保すること
- ・実験などで火気を使用している場合は、速やかに消すこと
- ・ガスの元栓は閉めること
- ・物品の落下や転倒に注意すること
- ・部屋の扉を開けておくこと（非常脱出口確保のため）
- ・避難に際し、エレベーター、自動車等の車両の使用はしないこと
- ・職員の指示に従いスポーツ広場に集合すること

学生の場合

避難完了後、指導教員等による安否確認

重大な危機の場合

危機対策本部の設置

重大な危機以外の危機の場合

揺れが収まったら、自衛消防隊長の指令のもと係ごとに分担業務を開始する

| | |
|--------------|--------------|
| 小浜キャンパス自衛消防隊 | |
| 指揮係 | 状況の把握等 |
| 通報連絡係 | 消防機関への通報・確認等 |
| 消火係 | 初期消火活動等 |
| 避難誘導係 | 避難者の避難誘導等 |
| 応急救護係 | 負傷者の応急措置等 |

小浜キャンパス

地震 (夜間・休日)

夜間・休日

地震が発生した際の連絡体制（震度5弱以上）

地震発生！

構外にいる場合

(状況により) 災害安否報告
システムによる安否確認

構内にいる場合

注意点

- ・あわてて外に出ず、テーブルや机の下に身を隠すなど、まずは自らの身の安全を確保すること
- ・実験などで火気を使用している場合は、速やかに消すこと
- ・ガスの元栓は閉めること
- ・物品の落下や転倒に注意すること
- ・部屋の扉を開けておくこと（非常脱出口確保のため）
- ・避難に際し、エレベーター、自動車等の車両の使用はしないこと
- ・避難については職員、警備員従うこと

学生の場合

避難完了

職員、警備員

揺れが収まったら、手分けして以下の行動を開始する。

- ・災害状況の把握等
- ・避難者の誘導、救出等
- ・初期消火活動等
- ・負傷者の応急救護等
- ・電気、ガス施設等の安全措置等
- ・薬品等の安全措置等を担当者に確認

状況報告

(安否確認含む)

小浜企画サービス室長
緊急連絡先へ連絡

状況報告

(安否確認含む)

理事長
緊急連絡先へ連絡
事務局長
緊急連絡先へ連絡

危機対策本部の設置

(職員参集後)
小浜キャンパス
自衛消防隊
活動 等

重大な危機以外の危機の場合

(理事長の判断により)

小浜キャンパス

火 災
(平 日)

火災を発見した場合の連絡体制

平日

火災を発見した者は

- ・ 大声で周囲の人に知らせること
- ・ 火災が特に重大な場合には 119 番通報すること
- ・ 初期消火が可能な場合には行なうこと
- ・ 保安員室に知らせること
- ・ 火災報知機の発信機を押すこと

発見者！！

通報

保安員室
(内線 1130)

火災が軽微な場合
初期消火

火災が重大な場合

鎮火

119 番へ通報し、
初期消火に努める！！

119 番通報及び
火災発生場所報告

事後報告

小浜企画サービス室長
(内線 1111)

自衛消防隊活動開始
の判断は隊長である
小浜企画サービス室
長が行う。

事後対応

- ・ 鎮火確認を行なう
- ・ 事後報告として消防に連絡

状況報告
(安否確認含む)

重大な危機
の場合

理事長 (内線 7-1003)
事務局長 (内線 7-1001)

危機対策本部の設置

- | | | |
|--------------|-------|--------------|
| 小浜キャンパス自衛消防隊 | 指揮係 | 状況の把握等 |
| | 通報連絡係 | 消防機関への通報・確認等 |
| | 消火係 | 初期消火活動等 |
| | 避難誘導係 | 避難者の避難誘導等 |
| | 応急救護係 | 負傷者の応急措置等 |

火 災
(夜間・休日)

夜間・休日

火災を発見した場合の連絡体制

発見者！！

火災を発見した者は

- ・ 大声で周囲の人に知らせること
- ・ 火災が特に重大な場合には 119 番通報すること
- ・ 初期消火が可能な場合には行なうこと
- ・ 保安員室に知らせること
- ・ 火災報知機の発信機を押すこと

通報

保安員室
(内線 1130)

現場へ急行

- ・ 初期消火を行う
- ・ 火災が重大な場合には 119 番へ通報し、消防署の指示に従う
- ・ 非常放送を行う
- ・ 現場での避難誘導・被害状況の把握に当たる

鎮火

火災が軽微な場合
初期消火

火災が重大な場合

現場の状況等を随時報告(安否確認含む)

小浜企画サービス室長

緊急連絡先へ連絡

事後報告

119 番へ通報し、
初期消火に努める。

状況報告
(安否確認含む)

重大な危機
の場合

危機対策本部の設置

理事長
緊急連絡先へ連絡

事務局長
緊急連絡先へ連絡

重大な危機以外の危機の場合
(理事長の判断により)

(職員参集後)
小浜キャンパス
自衛消防隊
活動 等

不審者対応 (平日)

※不審者を発見した者は！！

- ①まずは、自分自身の身の安全を確保し
- ②不審者の特徴等を把握し
 - ・ いつ、どこで見たのか
 - ・ 現在の状況
 - ・ 相手の特徴（性別、顔、年齢、服装、人数、不審者の所持品）
- ③速やかに、通報すること

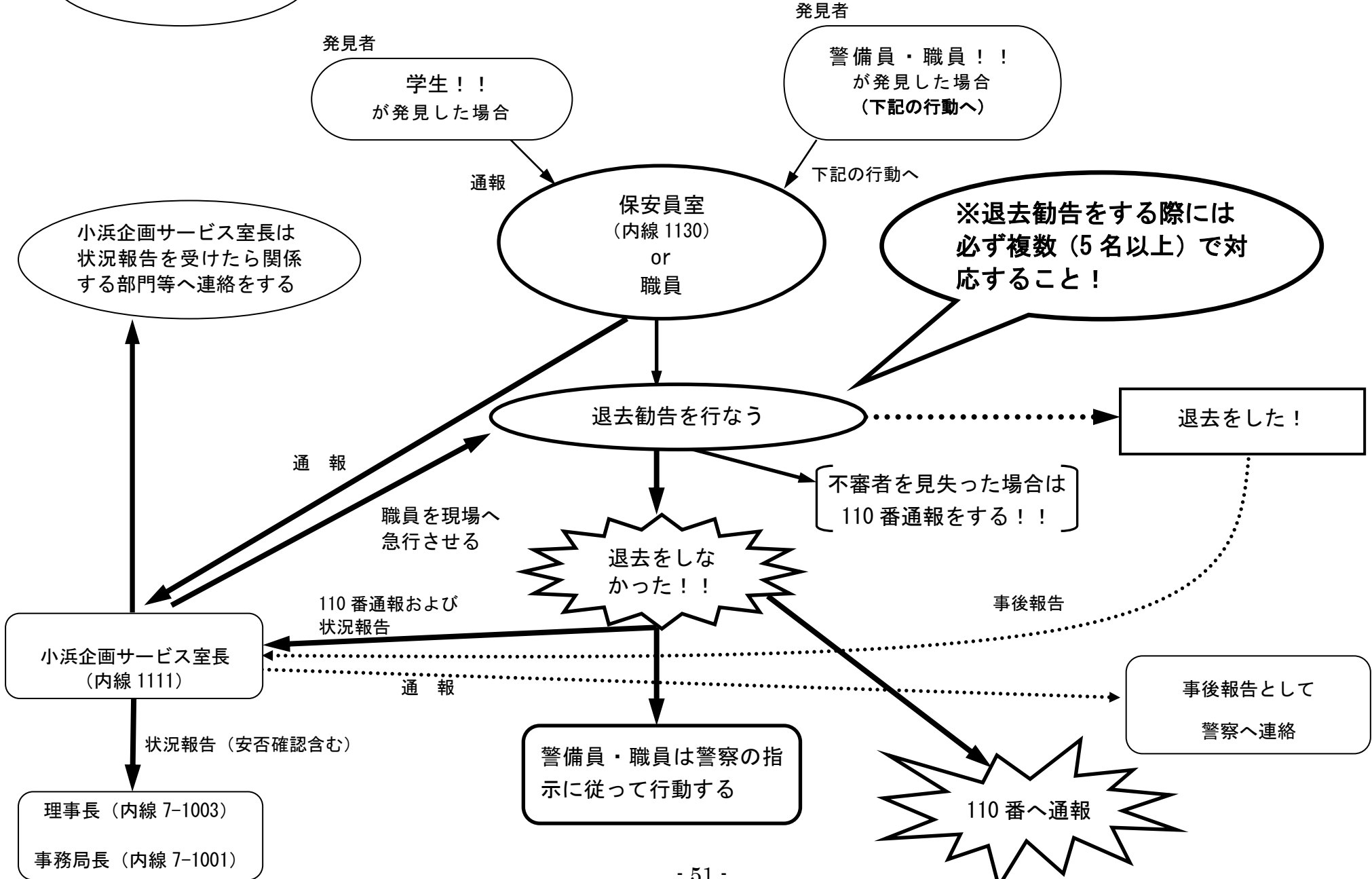
※通報を受けた者は！！

- ・ 必ず通報者から不審者の特徴や居場所を聞くこと

※的確な情報伝達が防犯対策につながります！！

平日

不審者を発見した場合の連絡体制



不審者対応 (夜間・休日)

※不審者を発見した者は！！

- ①まずは、自分自身の身の安全を確保し
- ②不審者の特徴等を把握し
 - ・ いつ、どこで見たのか
 - ・ 現在の状況
 - ・ 相手の特徴（性別、顔、年齢、服装、人数、不審者の所持品）
- ③速やかに、通報すること

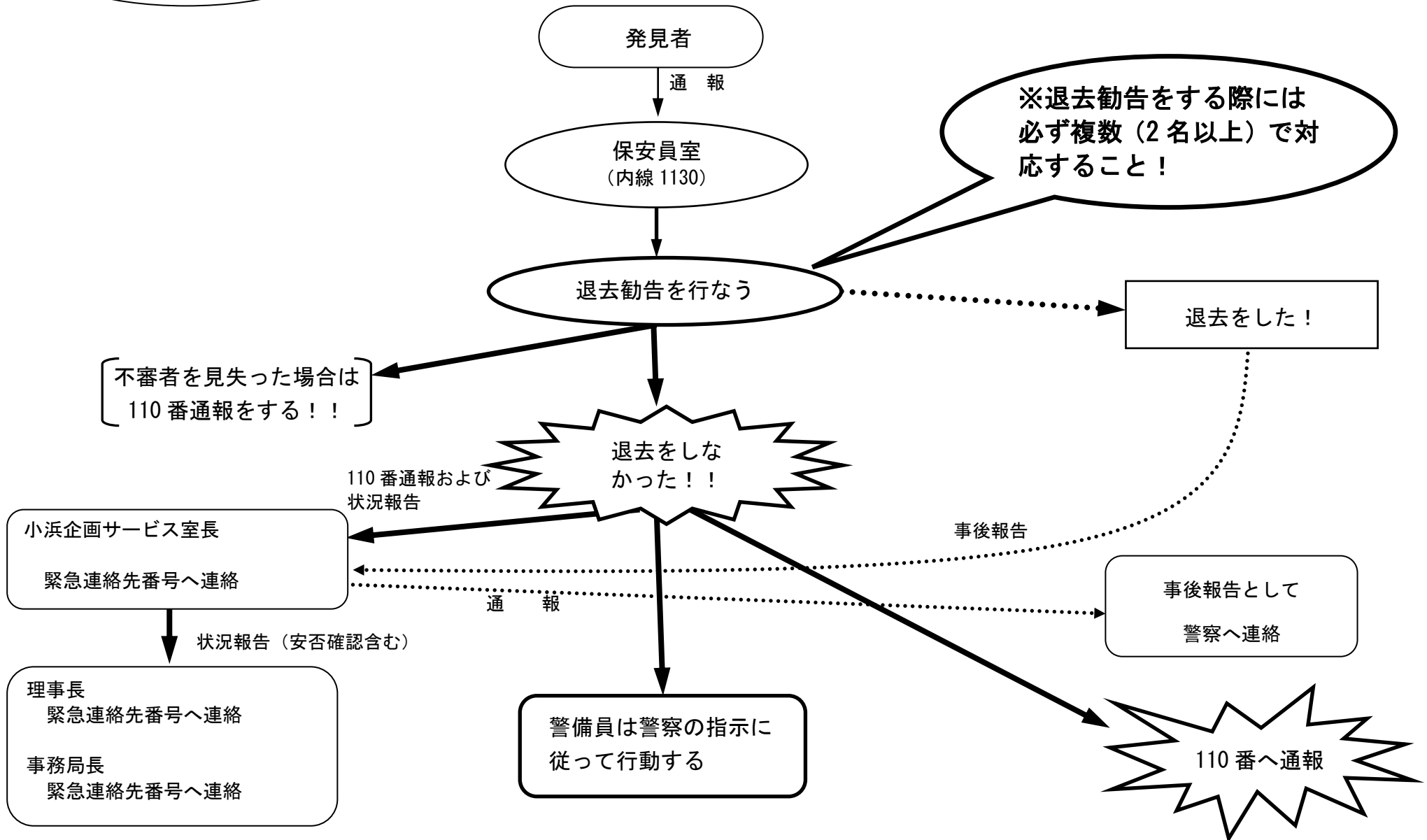
※通報を受けた者は！！

- ・ 必ず通報者から不審者の特徴や居場所を聞くこと

※的確な情報伝達が防犯対策につながります！！

夜間・休日

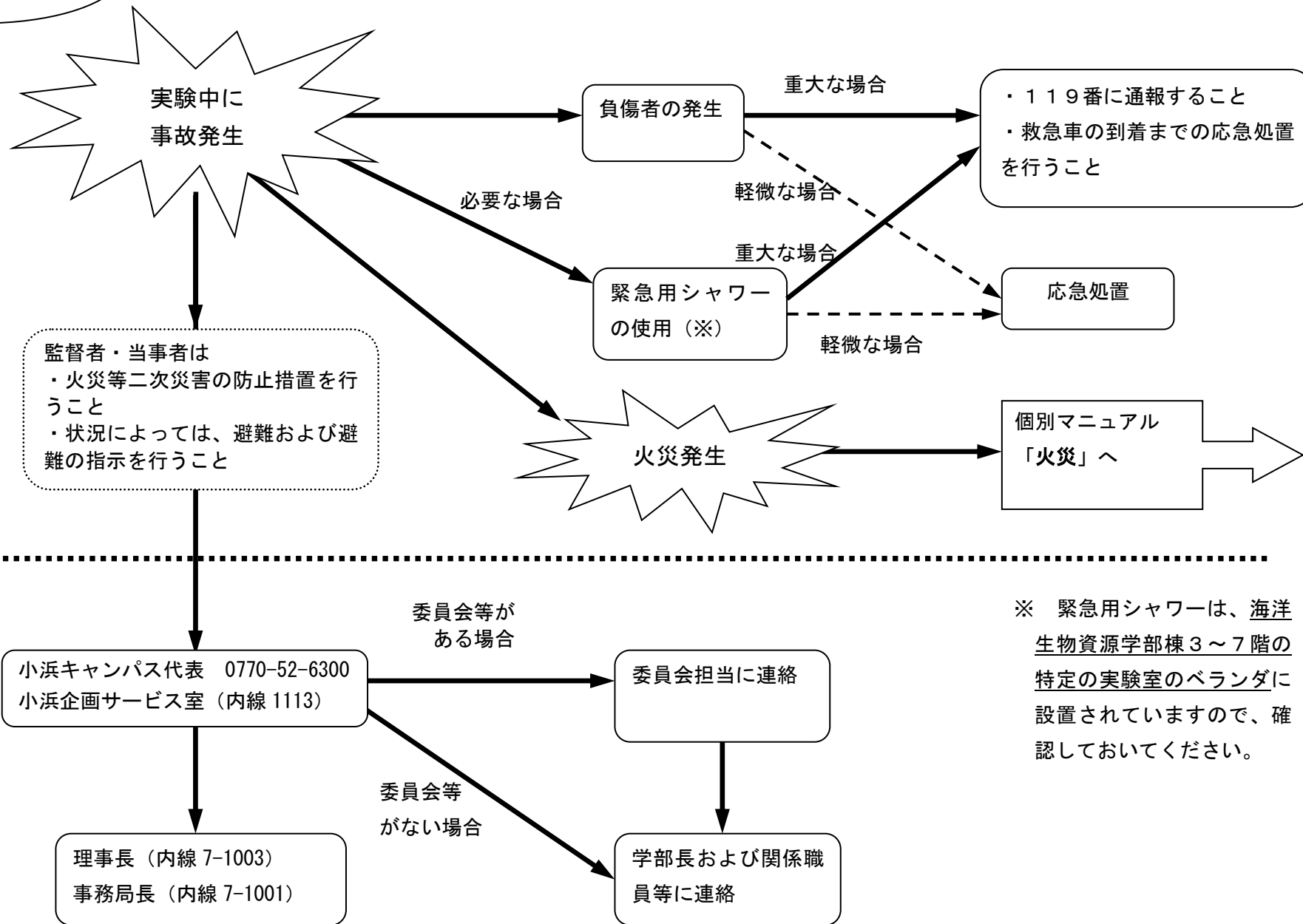
不審者を発見した場合の連絡体制



実験時の事故 (平日)

平日

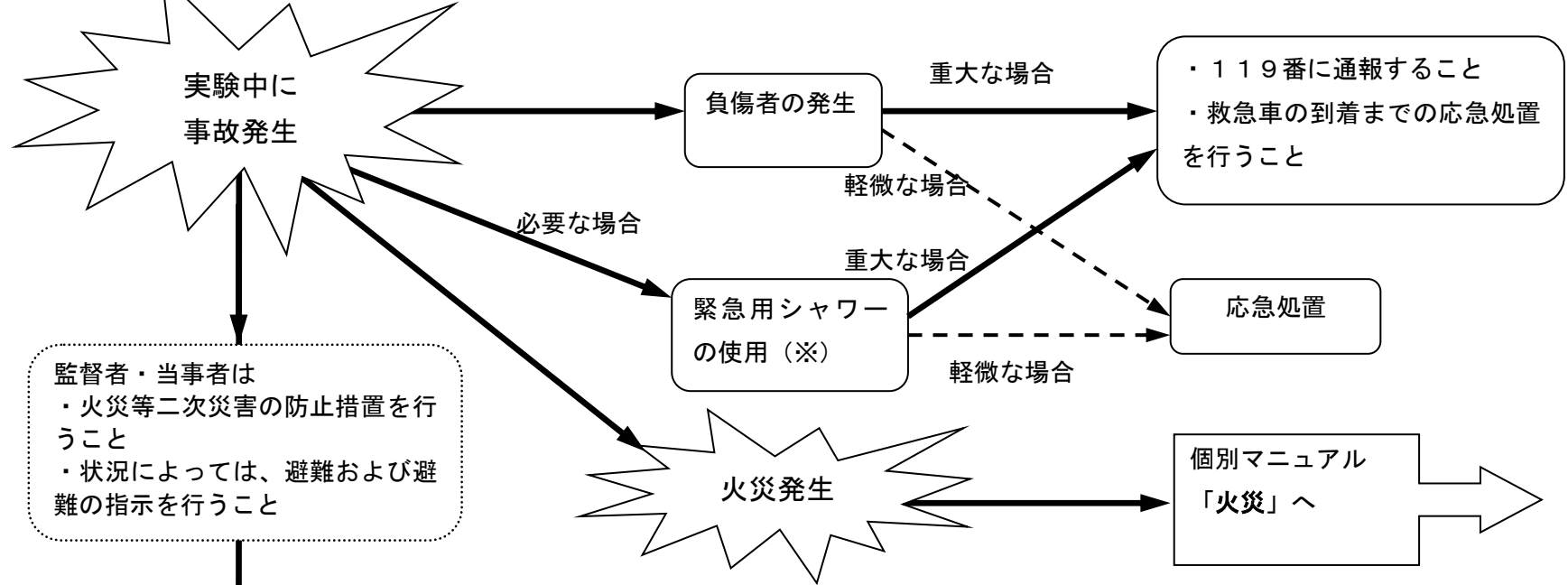
実験時に事故が発生した場合



実験時の事故 (夜間・休日)

夜間・休日

実験時に事故が発生した場合



小浜キャンパス代表 0770-52-6300
保安員室 (内線 1130)

小浜企画サービス室長
緊急連絡先へ連絡

理事長
緊急連絡先へ連絡

事務局長
緊急連絡先へ連絡

委員会等がある場合

委員会担当に連絡

委員会等がない場合

学部長および関係職員等に連絡

※ 緊急用シャワーは、海洋生物資源学部棟3～7階の特定の実験室のベランダに設置されていますので、確認しておいてください。

避難場所および避難ルート
(小浜キャンパス)

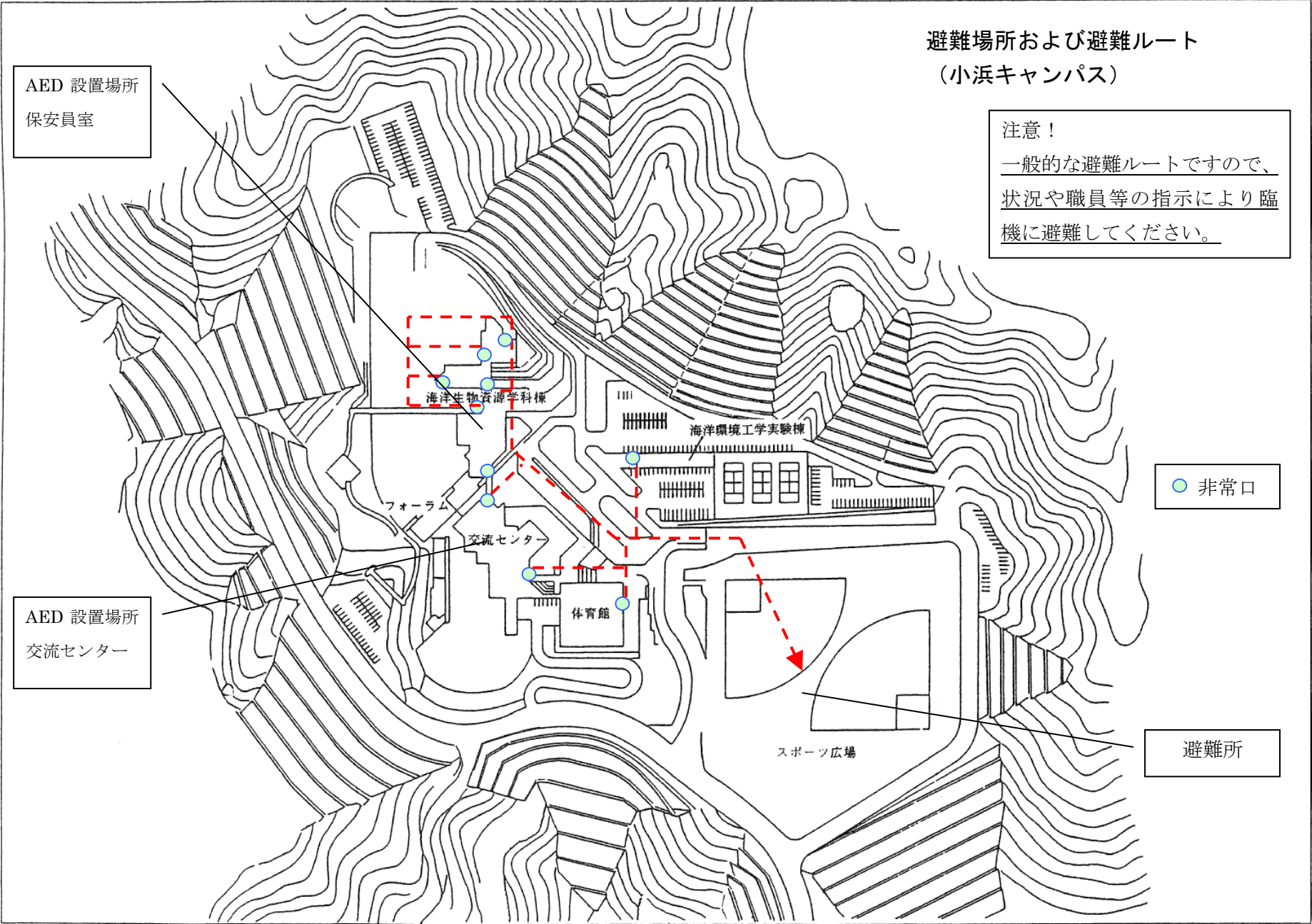
注意！
一般的な避難ルートですので、
状況や職員等の指示により臨
機に避難してください。

AED 設置場所
保安員室

AED 設置場所
交流センター

● 非常口

避難所



関係連絡先

○不審者を発見した場合等 ⇒ 小浜警察署 0770-52-0110

○火災、負傷者が居る場合等 ⇒ 若狭消防組合消防本部 0770-20-0119

○その他情報収集・報告先 ⇒ 福井県庁 0776-21-1111

役所等

・小浜市 0770-53-1111

かつみキャンパス

地震 (平日)

平日

地震が発生した際の連絡体制（震度5弱以上）

地震発生！

構外にいる場合

（状況により）災害安否報告システムによる安否確認

構内にいる場合

注意点

- ・あわてて外に出ず、テーブルや机の下に身を隠すなど、まずは自らの身の安全を確保すること
- ・実験などで火気を使用している場合は、速やかに消すこと
- ・ガスの元栓は閉めること
- ・物品の落下や転倒に注意すること
- ・部屋の扉を開けておくこと（非常脱出口確保のため）
- ・避難に際し、エレベーター、自動車等の車両の使用はしないこと
- ・職員の指示に従いかつみキャンパス駐車場に集合すること

学生の場合

避難完了後、指導教員等による安否確認

重大な危機の場合

危機対策本部の設置

重大な危機以外の危機の場合

揺れが収まったら、自衛消防隊長の指令のもと係ごとに分担業務を開始する

| | |
|---------------|--------------|
| かつみキャンパス自衛消防隊 | |
| 指揮係 | 状況の把握等 |
| 通報連絡係 | 消防機関への通報・確認等 |
| 消火係 | 初期消火活動等 |
| 避難誘導係 | 避難者の避難誘導等 |
| 応急救護係 | 負傷者の応急措置等 |

津波警報が発令された場合

すぐに小浜市指定津波避難場所（旧堅海小学校跡地）まで避難する

【かつみキャンパスから津波避難場所まで約500m】

時間的余裕がない場合、学科棟・臨海研究センター2階へ避難する

かつみキャンパス

地震 (夜間・休日)

夜間・休日

地震が発生した際の連絡体制（震度5弱以上）

地震発生！

構外にいる場合

（状況により）災害安否報告システムによる安否確認

構内にいる場合

注意点

- ・あわてて外に出ず、テーブルや机の下に身を隠すなど、まずは自らの身の安全を確保すること
- ・実験などで火気を使用している場合は、速やかに消すこと
- ・ガスの元栓は閉めること
- ・物品の落下や転倒に注意すること
- ・部屋の扉を開けておくこと（非常脱出口確保のため）
- ・避難に際し、エレベーター、自動車等の車両の使用はしないこと
- ・避難については職員の指示に従うこと

学生の場合

避難完了

職員

揺れが収まったら、手分けして以下の行動を開始する。

- ・災害状況の把握等
- ・避難者の誘導、救出等
- ・初期消火活動等
- ・負傷者の応急救護等
- ・電気、ガス施設等の安全措置等
- ・薬品等の安全措置等を担当者に確認

津波警報が発令された場合

すぐに小浜市指定津波避難場所（旧堅海小学校跡地）まで避難する

【かつみキャンパスから津波避難場所まで約500m】

時間的余裕がない場合、学科棟・臨海研究センター2階へ避難する

状況報告

（安否確認含む）

小浜企画サービス室長
緊急連絡先へ連絡

状況報告

（安否確認含む）

理事長
緊急連絡先へ連絡
事務局長
緊急連絡先へ連絡

危機対策本部の設置

（職員参集後）
かつみキャンパス
自衛消防隊
活動等

重大な危機以外の危機の場合

（理事長の判断により）

かつみキャンパス

火 災
(平 日)

平日

火災を発見した場合の連絡体制

発見者！！

火災を発見した者は

- ・ 大声で周囲の人に知らせること
- ・ 火災が特に重大な場合には 119 番通報すること
- ・ 初期消火が可能な場合には行なうこと
- ・ 事務室に知らせること
- ・ 火災報知機の発信機を押すこと

通報

事務室
(内線 301)

火災が軽微な場合
初期消火

火災が重大な場合

119 番通報及び
火災発生場所報告

小浜企画サービス室長
(0770-52-6300)

事後報告

自衛消防隊活動開始
の判断は隊長である
小浜企画サービス室
長が行う。

状況報告
(安否確認含む)

事後対応

- | | |
|---------------|--------------|
| かつみキャンパス自衛消防隊 | 状況の把握等 |
| 指揮係 | 消防機関への通報・確認等 |
| 通報連絡係 | 初期消火活動等 |
| 消火係 | 避難者の避難誘導等 |
| 避難誘導係 | 負傷者の応急措置等 |
| 応急救護係 | |

理事長 (内線 7-1003)
事務局長 (内線 7-1001)

重大な危機
の場合

危機対策本部の設置

鎮火

119 番へ通報し、
初期消火に努め
る！！

- ・ 鎮火確認を行なう
- ・ 事後報告として消防に連絡

かつみキャンパス

火 災 (夜間・休日)

夜間・休日

火災を発見した場合の連絡体制

発見者！！

火災を発見した者は

- ・ 大声で周囲の人に知らせること
- ・ 火災が特に重大な場合には 119 番通報すること
- ・ 初期消火が可能な場合には行なうこと
- ・ 火災報知機の発信機を押すこと

火災報知機による通報

機械警備委託業者

現場へ急行

- ・ 初期消火を行う
- ・ 火災が重大な場合には 119 番へ通報し、消防署の指示に従う
- ・ 現場の被害状況の把握に当たる

火災が軽微な場合
初期消火

鎮火

現場の状況等を随時報告

小浜企画サービス室長

緊急連絡先へ連絡

事後報告

119 番へ通報し、
初期消火に努める。

状況報告
(安否確認含む)

重大な危機
の場合

危機対策本部の設置

理事長
緊急連絡先へ連絡

事務局長
緊急連絡先へ連絡

(職員参集後)
かつみキャンパス
自衛消防隊
活動 等

重大な危機以外の危機の場合
(理事長の判断により)

不審者対応 (平日)

※不審者を発見した者は！！

- ①まずは、自分自身の身の安全を確保し
- ②不審者の特徴等を把握し
 - ・ いつ、どこで見たのか
 - ・ 現在の状況
 - ・ 相手の特徴（性別、顔、年齢、服装、人数、不審者の所持品）
- ③速やかに、通報すること

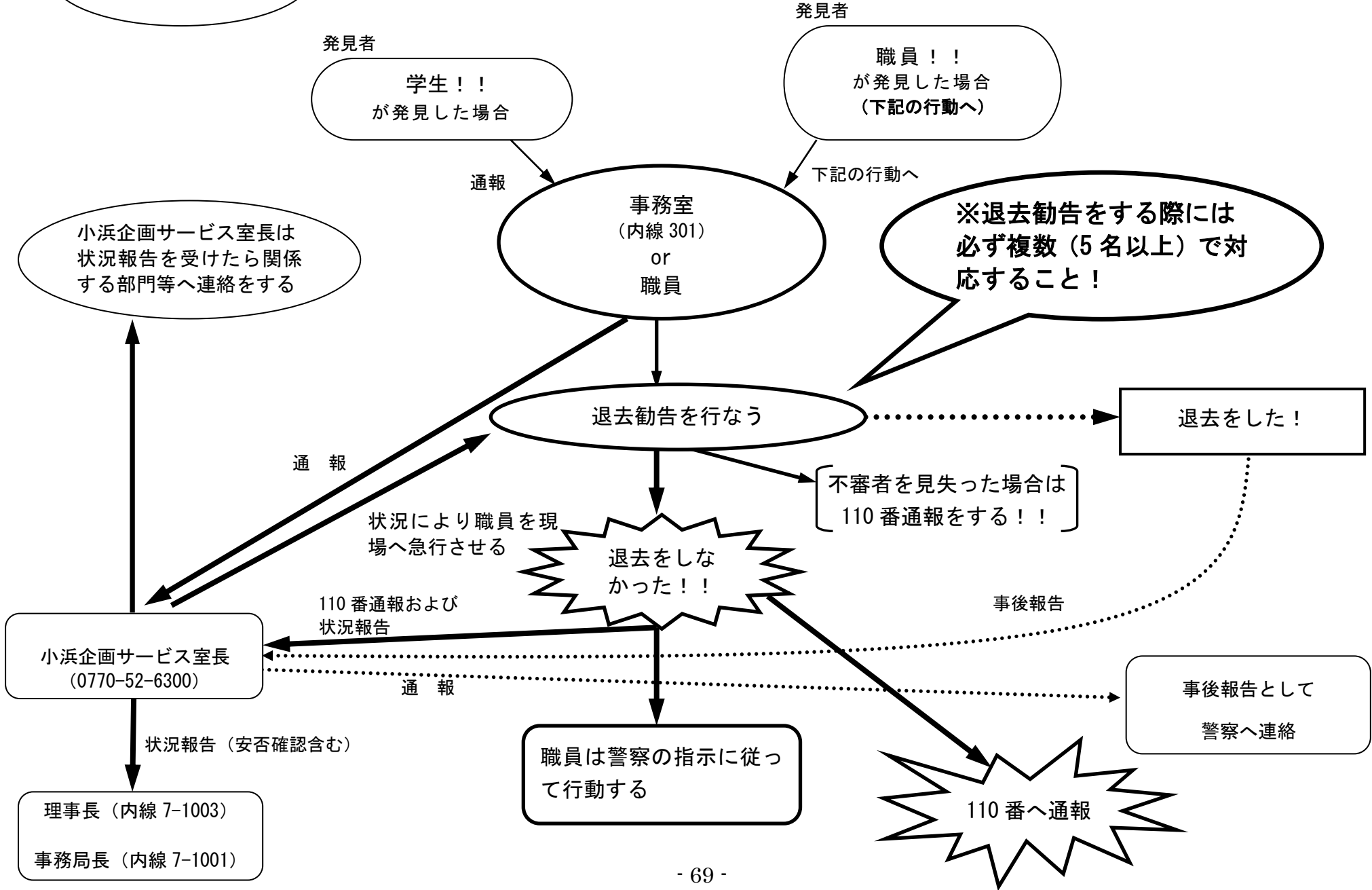
※通報を受けた者は！！

- ・ 必ず通報者から不審者の特徴や居場所を聞くこと

※的確な情報伝達が防犯対策につながります！！

平日

不審者を発見した場合の連絡体制



不審者対応 (夜間・休日)

※不審者を発見した者は！！

- ①まずは、自分自身の身の安全を確保し
- ②不審者の特徴等を把握し
 - ・ いつ、どこで見たのか
 - ・ 現在の状況
 - ・ 相手の特徴（性別、顔、年齢、服装、人数、不審者の所持品）
- ③速やかに、通報すること

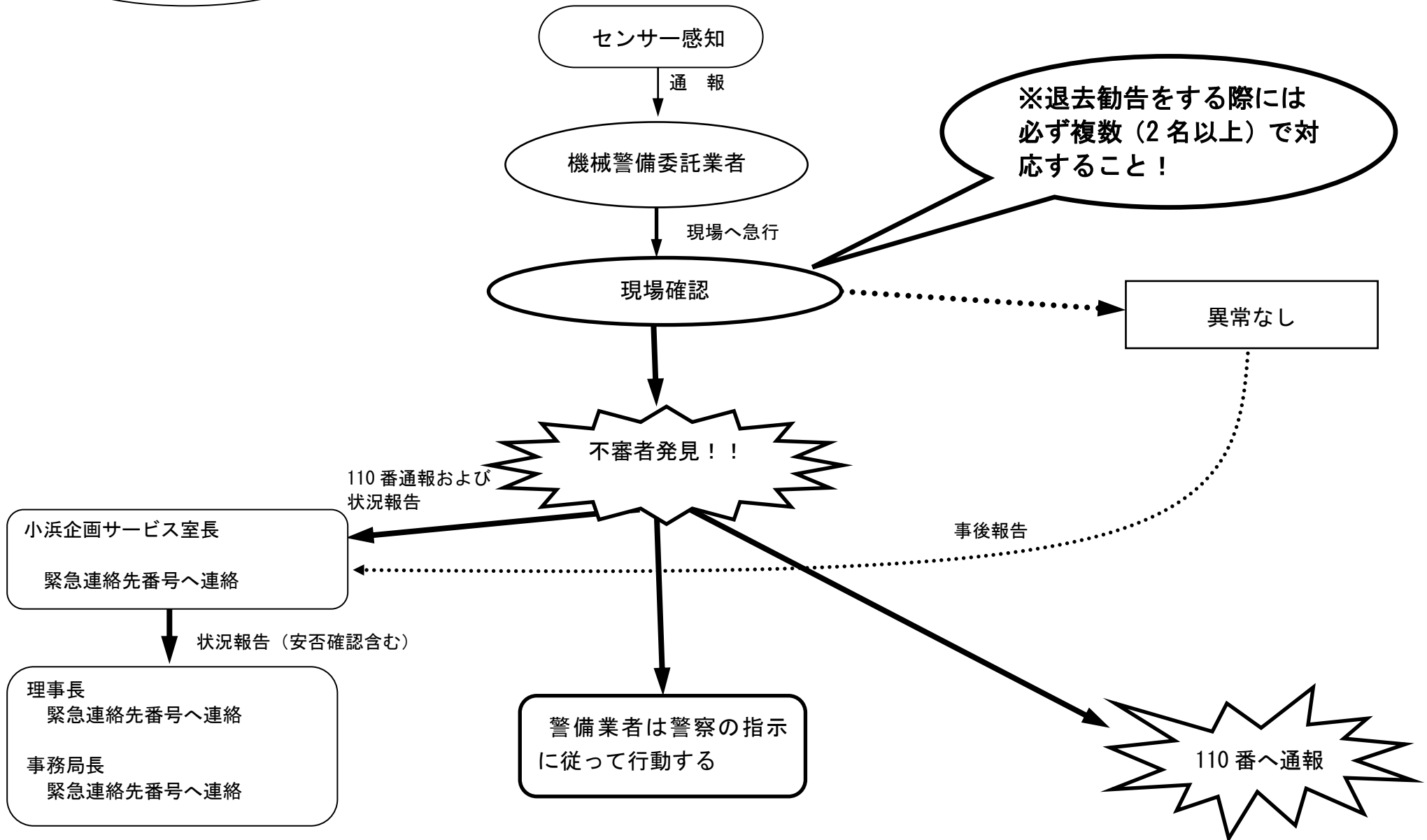
※通報を受けた者は！！

- ・ 必ず通報者から不審者の特徴や居場所を聞くこと

※的確な情報伝達が防犯対策につながります！！

夜間・休日

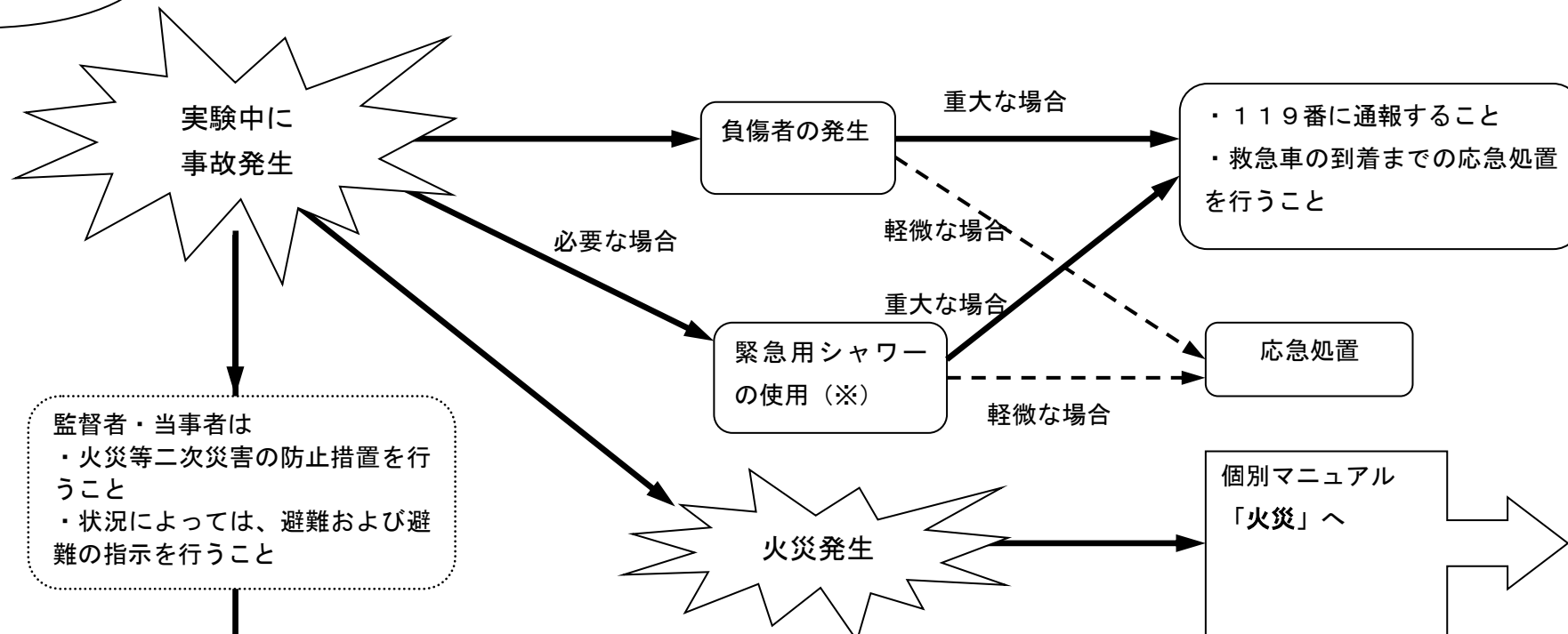
不審者を発見した場合の連絡体制



実験時の事故 (平日)

平日

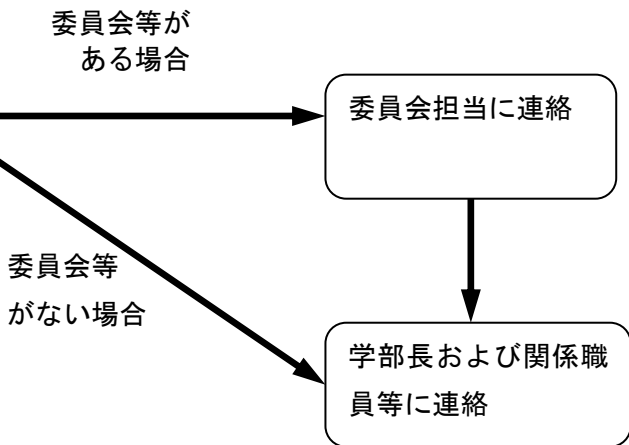
実験時に事故が発生した場合



監督者・当事者は
・火災等二次災害の防止措置を行うこと
・状況によっては、避難および避難の指示を行うこと

小浜キャンパス代表 0770-52-6300
小浜企画サービス室 (内線 1113)

理事長 (内線 7-1003)
事務局長 (内線 7-1001)

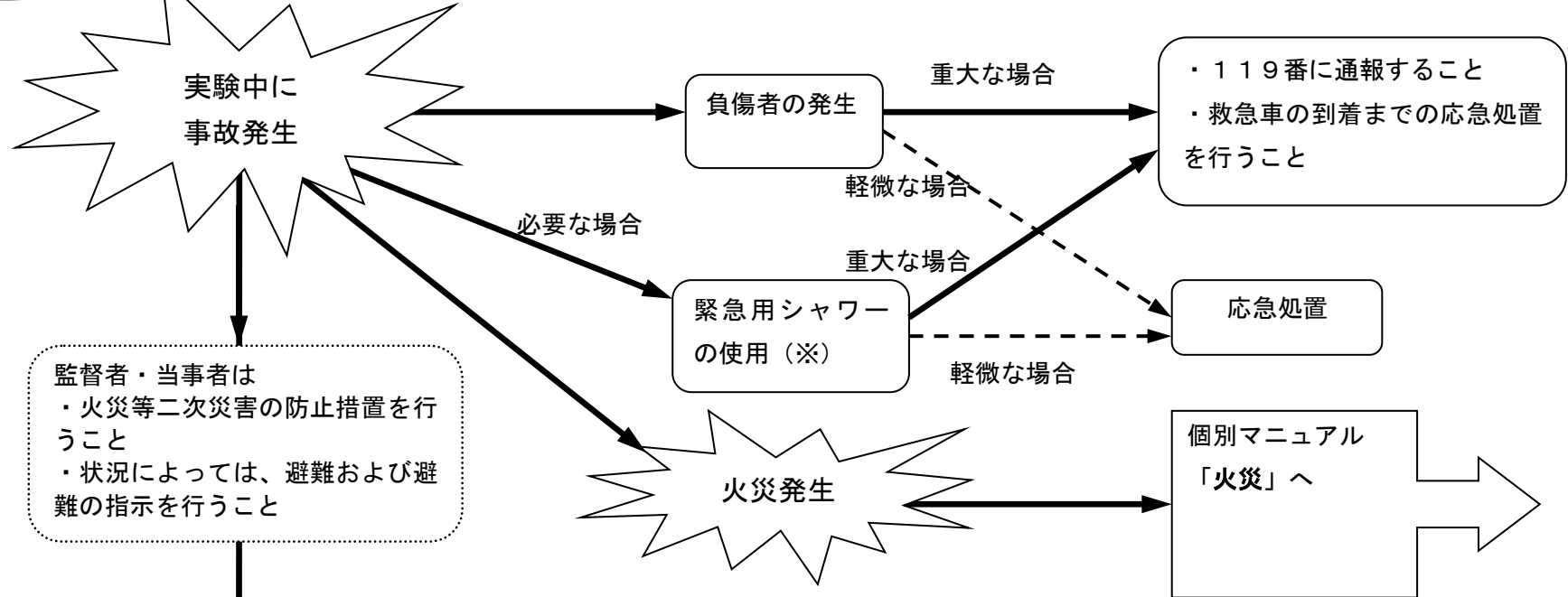


※ 緊急用シャワーは、学科棟1~2の特定の実験室のベランダに設置されていますので、確認しておいてください。

実験時の事故 (夜間・休日)

夜間・休日

実験時に事故が発生した場合



小浜キャンパス代表 0770-52-6300
保安員室 (内線 1130)

小浜企画サービス室長
緊急連絡先へ連絡

理事長
緊急連絡先へ連絡

事務局長
緊急連絡先へ連絡

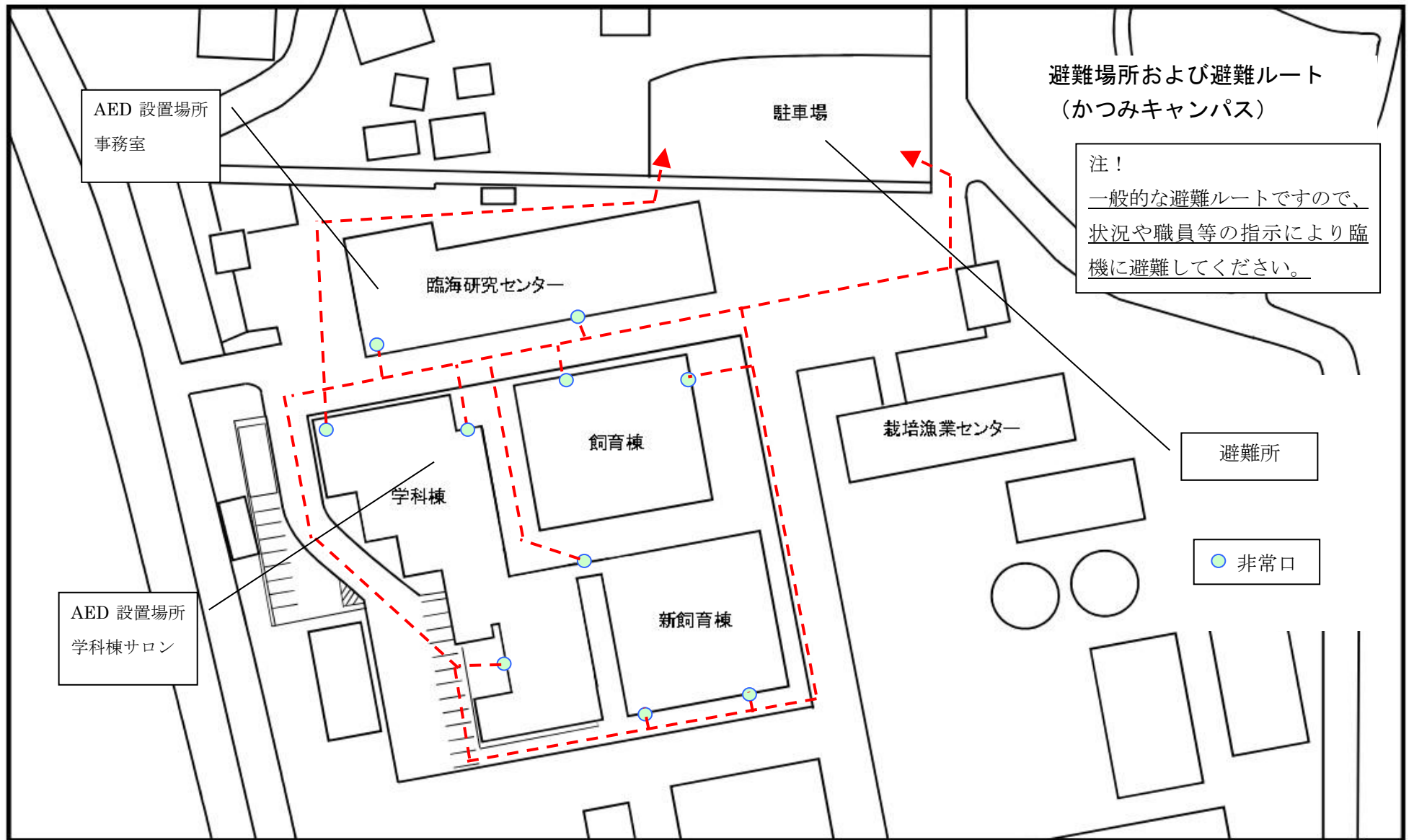
委員会等がある場合

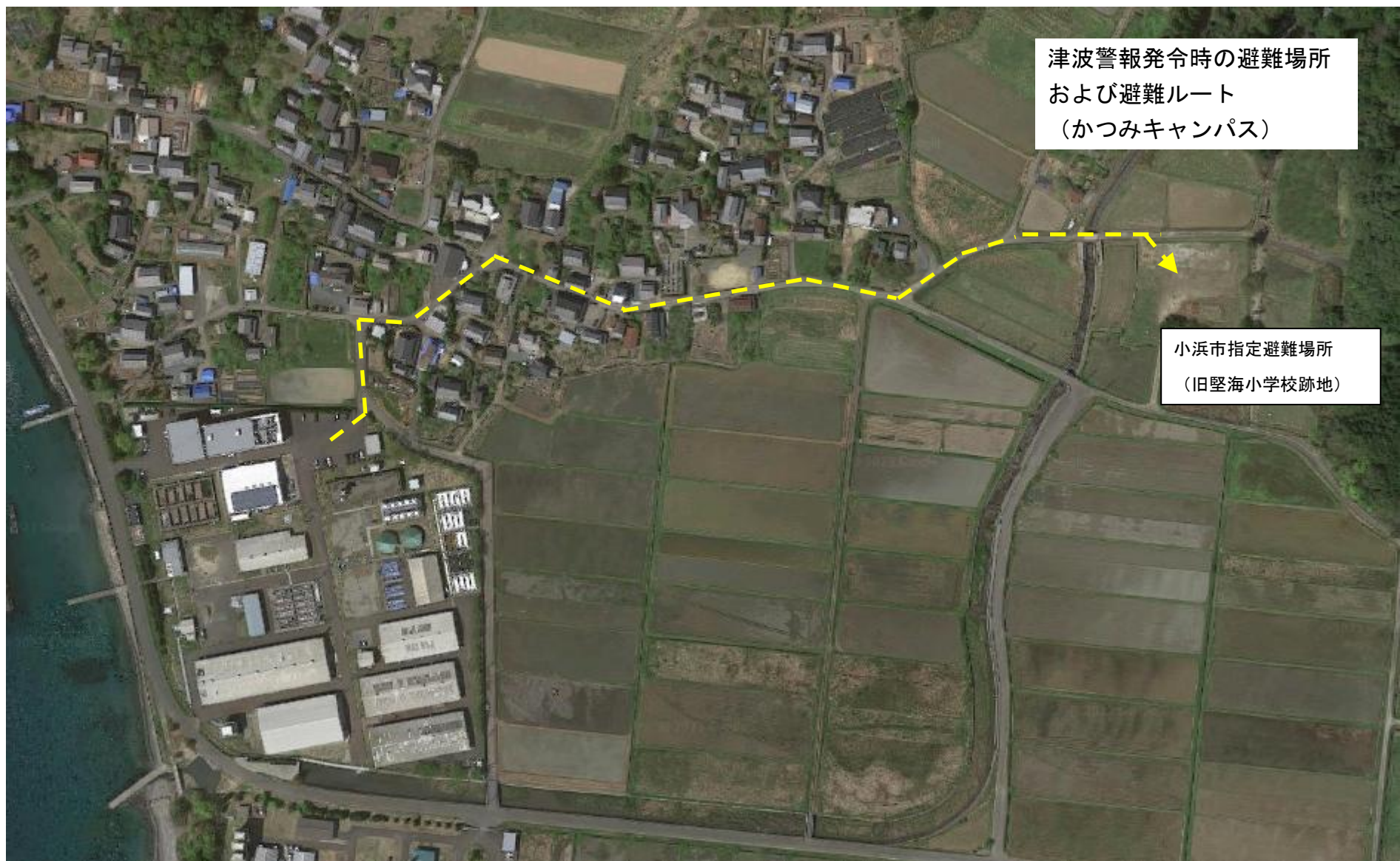
委員会担当に連絡

委員会等がない場合

学部長および関係職員等に連絡

※ 緊急用シャワーは、学科棟1～2階の特定の実験室のベランダに設置されていますので、確認しておいてください。





津波警報発令時の避難場所
および避難ルート
(かつみキャンパス)

小浜市指定避難場所
(旧堅海小学校跡地)

関係連絡先

○不審者を発見した場合等 ⇒ 小浜警察署 0770-52-0110

○火災、負傷者が居る場合等 ⇒ 若狭消防組合消防本部 0770-20-0119

○その他情報収集・報告先 ⇒ 福井県庁 0776-21-1111

小浜市 0770-53-1111

地震
(平日)

平日

地震が発生した際の連絡体制（震度5弱以上）



構外にいる場合

(状況により)
災害安否報告システムによる安否確認

構内にいる場合

注意点

- ・あわてて外に出ず、テーブルや机の下に身を隠すなど、まずは自らの身の安全を確保すること
- ・実験などで火気を使用している場合は、速やかに消すこと
- ・ガスの元栓は閉めること
- ・物品の落下や転倒に注意すること
- ・部屋の扉を開けておくこと（非常脱出口確保のため）
- ・避難に際し、エレベーター、自動車等の車両の使用はしないこと
- ・職員の指示に従い駐車場に集合すること

学生の場合

避難完了後、指導教員等による安否確認



危機対策本部の設置

重大な危機以外の危機の場合

揺れが収まったら、自衛消防隊長の指令のもと班ごとに分担業務を開始する

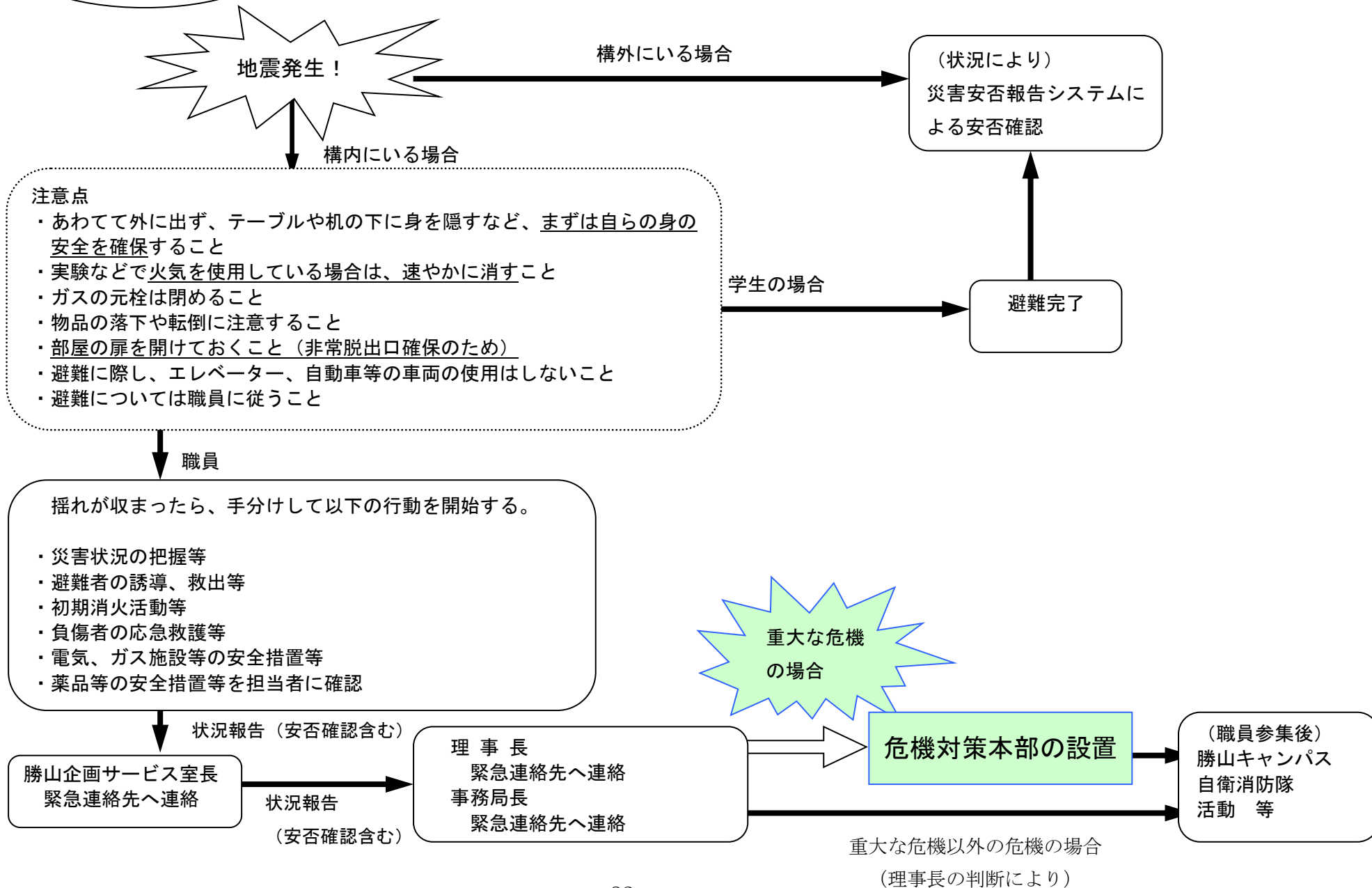
勝山キャンパス自衛消防隊

- | | |
|-------|--------------|
| 指揮係 | 状況の把握等 |
| 通報連絡係 | 消防機関への通報・確認等 |
| 消火係 | 初期消火活動等 |
| 避難誘導係 | 避難者の避難誘導等 |
| 応急救護係 | 負傷者の応急措置等 |

地震 (夜間・休日)

夜間・休日

地震が発生した際の連絡体制（震度5弱以上）



地震発生！

構外にいる場合

(状況により)
災害安否報告システムによる安否確認

構内にいる場合

注意点

- ・あわてて外に出ず、テーブルや机の下に身を隠すなど、まずは自らの身の安全を確保すること
- ・実験などで火気を使用している場合は、速やかに消すこと
- ・ガスの元栓は閉めること
- ・物品の落下や転倒に注意すること
- ・部屋の扉を開けておくこと（非常脱出口確保のため）
- ・避難に際し、エレベーター、自動車等の車両の使用はしないこと
- ・避難については職員に従うこと

学生の場合

避難完了

職員

揺れが収まったら、手分けして以下の行動を開始する。

- ・災害状況の把握等
- ・避難者の誘導、救出等
- ・初期消火活動等
- ・負傷者の応急救護等
- ・電気、ガス施設等の安全措置等
- ・薬品等の安全措置等を担当者に確認

状況報告（安否確認含む）

勝山企画サービス室長
緊急連絡先へ連絡

状況報告

（安否確認含む）

理事長
緊急連絡先へ連絡
事務局長
緊急連絡先へ連絡

重大な危機
の場合

危機対策本部の設置

(職員参集後)
勝山キャンパス
自衛消防隊
活動等

重大な危機以外の危機の場合
(理事長の判断により)

勝山キャンパス

火 災
(平 日)

火災を発見した場合の連絡体制

平日

火災を発見した者は

- ・ 大声で周囲の人に知らせること
- ・ 火災が特に重大な場合には 119 番通報すること
- ・ 初期消火が可能な場合には行なうこと
- ・ 火災報知機の発信機を押すこと

発見者！！

通報

勝山企画サービス室長
(内線 122)

火災が軽微な場合
初期消火

鎮火

火災が重大な場合

自衛消防隊活動開始
の判断は隊長である
勝山企画サービス室
長が行う。

状況報告
(安否確認含む)

119 番へ通報し、
初期消火に努め
る！！

勝山キャンパス自衛消防隊

| | |
|-------|--------------|
| 指揮係 | 状況の把握等 |
| 通報連絡係 | 消防機関への通報・確認等 |
| 消火係 | 初期消火活動等 |
| 避難誘導係 | 避難者の避難誘導等 |
| 応急救護係 | 負傷者の応急措置等 |

理事長 (0776-61-6000)

事務局長 (0776-61-6000)

重大な危機
の場合

危機対策本部の設置

勝山キャンパス

火 災 (夜間・休日)

夜間・休日

火災を発見した場合の連絡体制

発見者！！

火災を発見した者は

- ・ 大声で周囲の人に知らせること
- ・ 火災が特に重大な場合には 119 番通報すること
- ・ 初期消火が可能な場合には行なうこと
- ・ 火災報知機の発信機を押すこと

火災報知器による
通報

機械警備委託業者

現場へ急行

- ・ 初期消火を行う
- ・ 火災が重大な場合には 119 番へ通報し、消防署の指示に従う
- ・ 現場での避難誘導・被害状況の把握に当たる

現場の状況等を随時報告

勝山企画サービス室長

緊急連絡先へ連絡

状況報告
(安否確認含む)

理事長

緊急連絡先へ連絡

事務局長

緊急連絡先へ連絡

重大な危機
の場合

危機対策本部の設置

重大な危機以外の危機の場合
(理事長の判断により)

火災が軽微な場合
初期消火

鎮火

火災が重大な場合

119 番へ通報し、
初期消火に努める。

(職員参集後)
勝山キャンパス
自衛消防隊
活動 等

不審者対応 (平日)

※不審者を発見した者は！！

- ①まずは、自分自身の身の安全を確保し
- ②不審者の特徴等を把握し
 - ・ いつ、どこで見たのか
 - ・ 現在の状況
 - ・ 相手の特徴（性別、顔、年齢、服装、人数、不審者の所持品）
- ③速やかに、通報すること

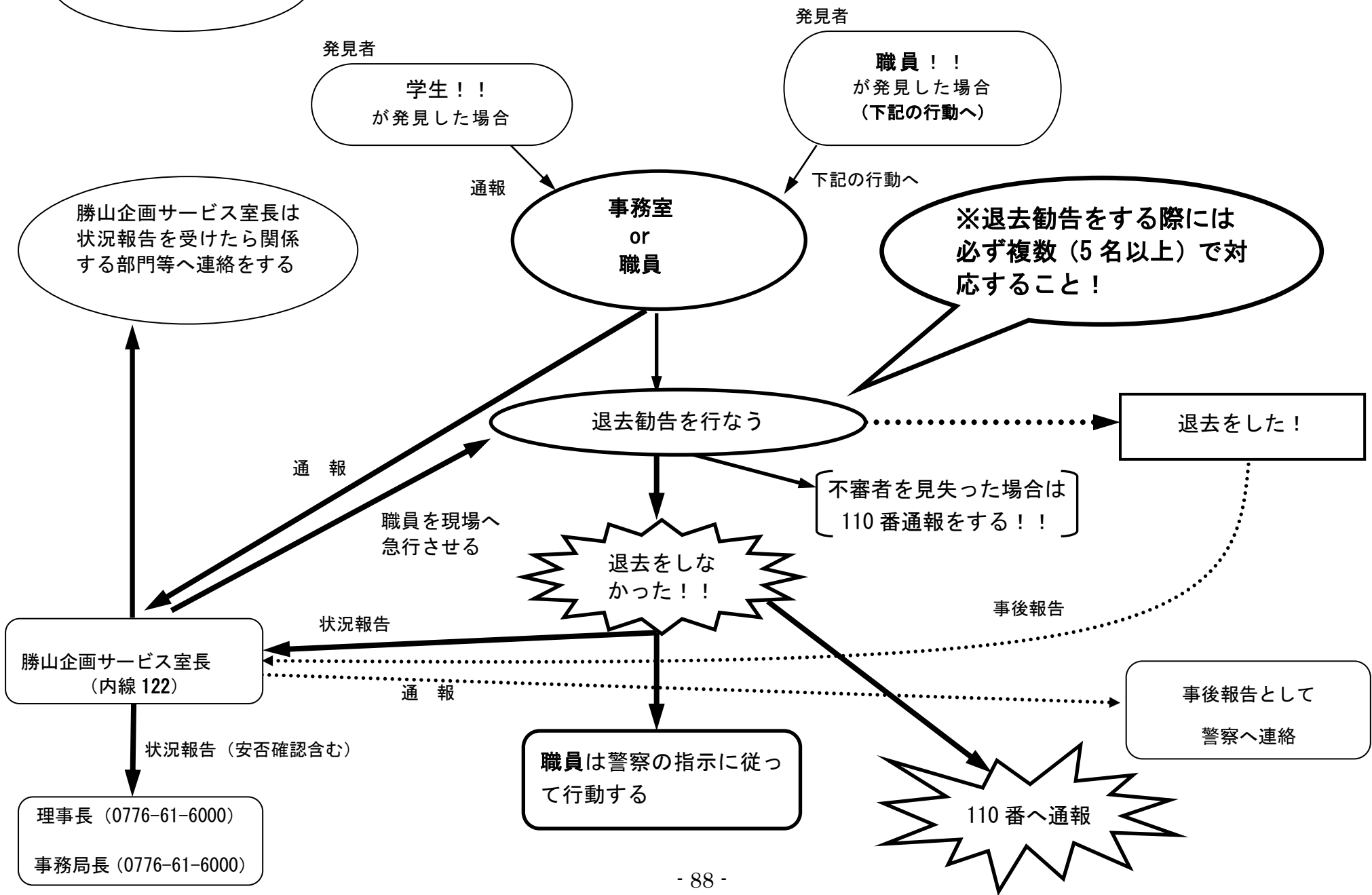
※通報を受けた者は！！

- ・ 必ず通報者から不審者の特徴や居場所を聞くこと

※的確な情報伝達が防犯対策につながります！！

平日

不審者を発見した場合の連絡体制



不審者対応 (夜間・休日)

※不審者を発見した者は！！

- ①まずは、自分自身の身の安全を確保し
- ②不審者の特徴等を把握し
 - ・いつ、どこで見たのか
 - ・現在の状況
 - ・相手の特徴（性別、顔、年齢、服装、人数、不審者の所持品）
- ③速やかに、通報すること

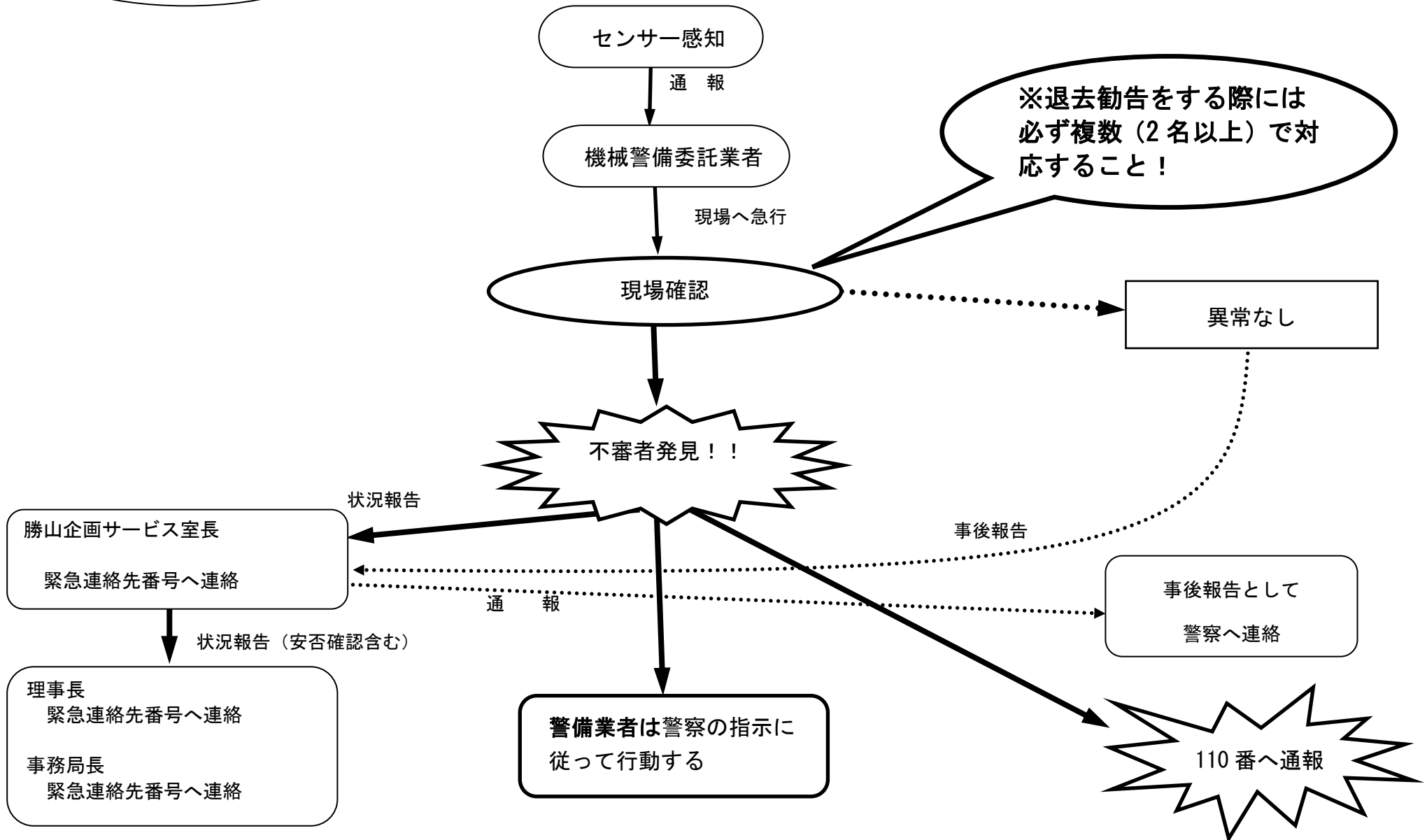
※通報を受けた者は！！

- ・必ず通報者から不審者の特徴や居場所を聞くこと

※的確な情報伝達が防犯対策につながります！！

夜間・休日

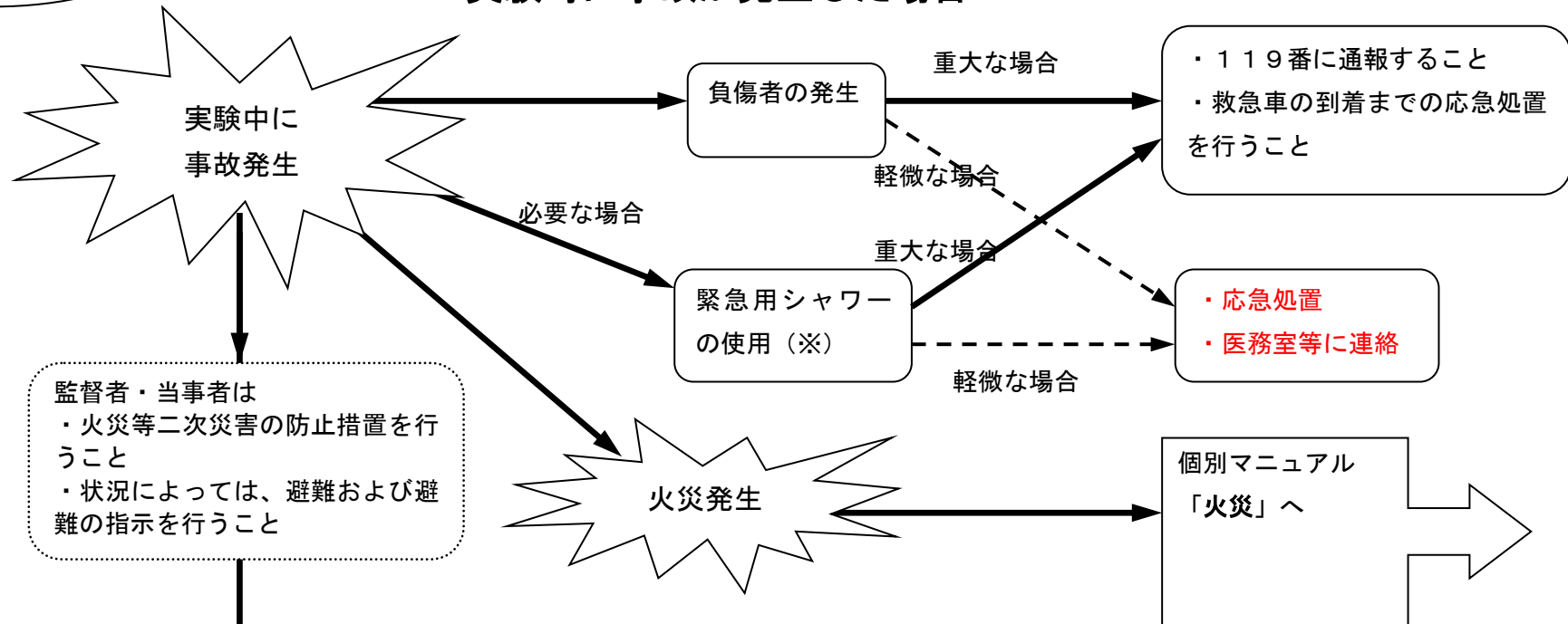
不審者を発見した場合の連絡体制



実験時の事故 (平日)

平日

実験時に事故が発生した場合



勝山キャンパス代表 0779-64-4850
勝山企画サービス室長 (内線 122)

理事長 (内線 7-1003)
事務局長 (内線 7-1001)

委員会等がある場合

委員会担当に連絡

委員会等がない場合

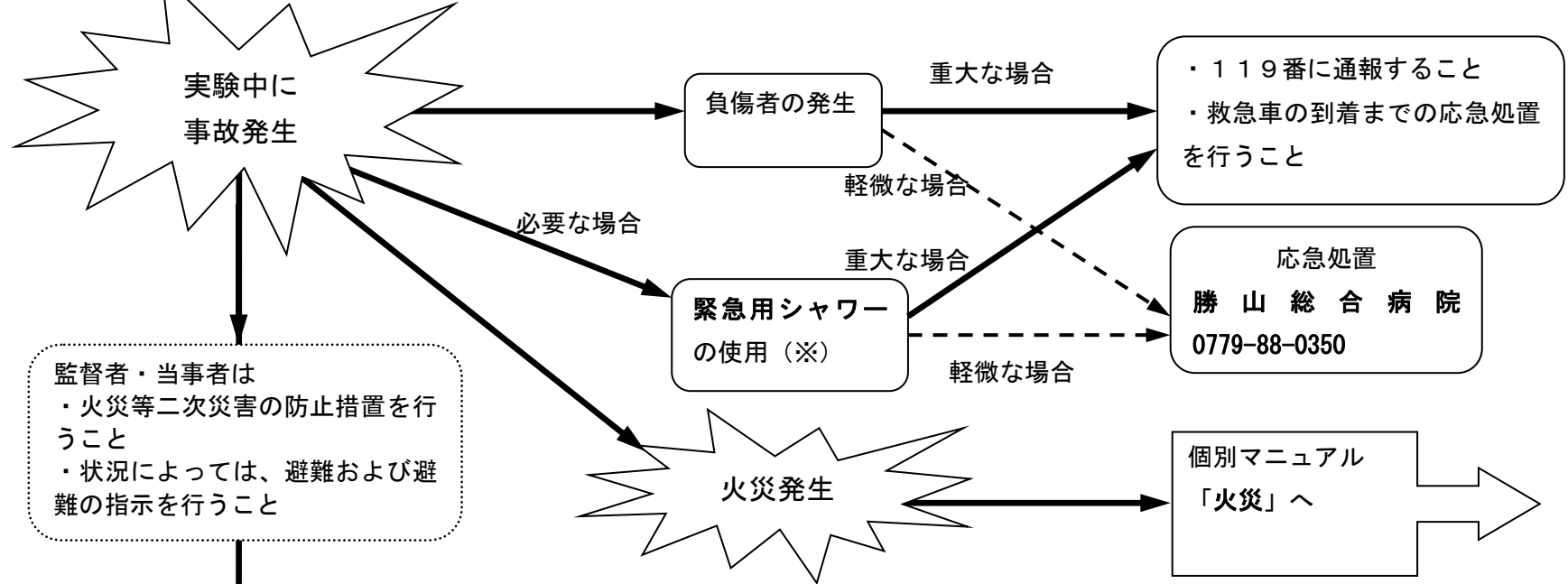
学部長および関係職員等に連絡

※ 緊急用シャワーは、2階に設置されています。

実験時の事故 (夜間・休日)

夜間・休日

実験時に事故が発生した場合



監督者・当事者は
・火災等二次災害の防止措置を行うこと
・状況によっては、避難および避難の指示を行うこと

※緊急用シャワーは、2階に設置されています。

勝山キャンパス代表
0779-64-4850
勝山企画サービス室長
緊急連絡先へ連絡

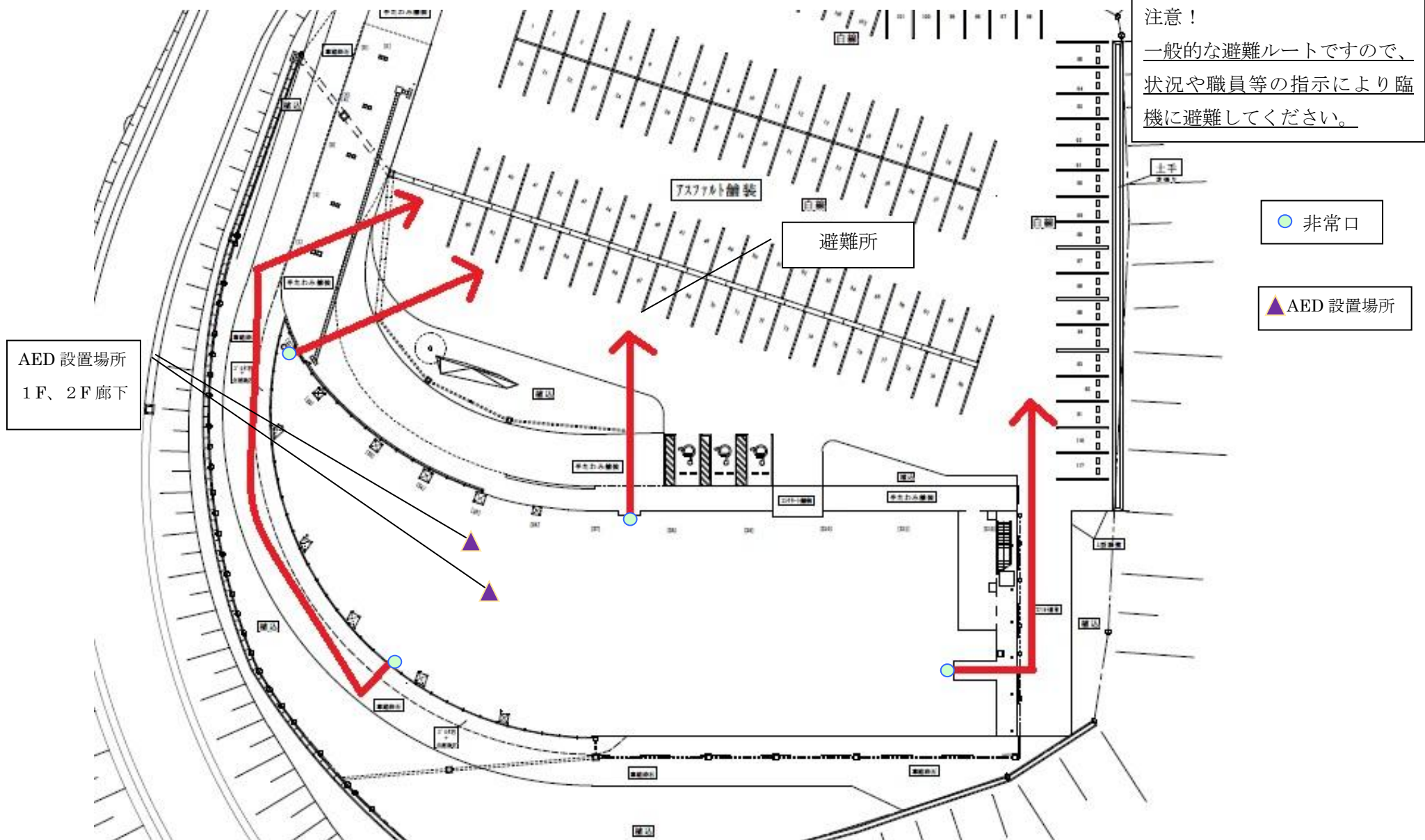
理事長
緊急連絡先へ連絡

事務局長
緊急連絡先へ連絡

委員会等がある場合
委員会担当に連絡

委員会等がない場合
学部長および関係職員等に連絡

避難場所および避難ルート (勝山キャンパス)



関係連絡先

○不審者を発見した場合等 ⇒ 勝山警察署 0779-88-0110

○火災、負傷者が居る場合等 ⇒ 勝山市消防本部 0779-88-0400

○その他情報収集・報告先 ⇒ 福井県庁 0776-21-1111

市町

・勝山市 0779-88-1111

災害安否報告システム概要

